

平成27年3月26日公表

平成26年度 農林水産情報交流ネットワーク事業 全国調査 食料・農業及び水産業に関する意識・意向調査

本調査は、緊急時に備えた食料品等の備蓄、中食の利用状況、水産資源管理に関する意識・意向、農畜水産物等の入出荷記録の保存等について、農林水産情報交流ネットワーク事業の農業者モニター、漁業者モニター、流通加工業者モニター（木材関係を除く。）及び消費者モニターを対象に実施したものであり、農業者モニター1,098人、漁業者モニター281人、流通加工業者モニター539人、消費者モニター907人の計2,825人から回答を得た結果である。

【調査結果の概要】

1 生産者（農業者、漁業者）モニターに対する調査結果

(1) 緊急時に備えた食料品等の備蓄について（農業者モニター）

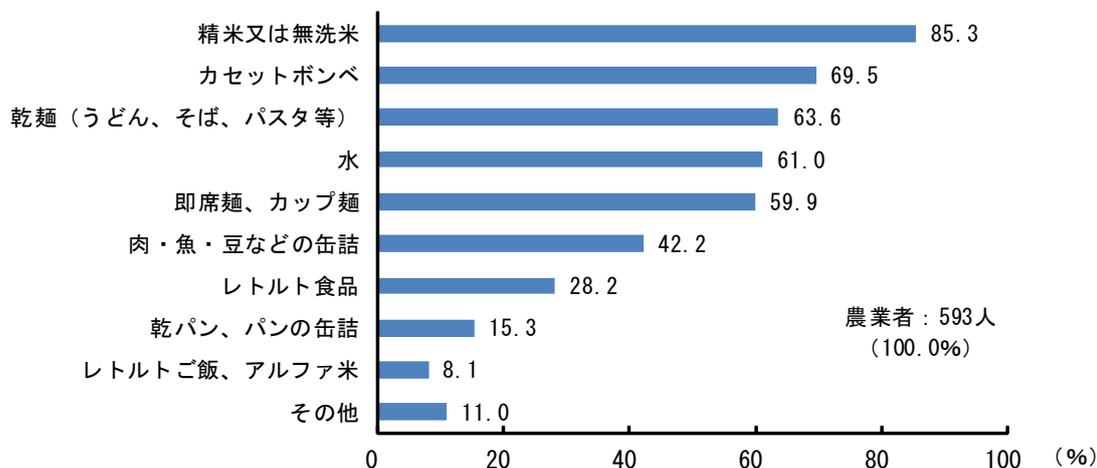
ア 緊急時に備えた家庭内における食料品等の備蓄状況

大規模な災害や新型インフルエンザ等の緊急時に備えた家庭内での食料品等の備蓄状況について、「備蓄している」と回答した割合が54.0%、「備蓄していない」は46.0%であった。

イ 家庭内で備蓄している食料品等

緊急時に備え家庭内で食料品等を備蓄していると回答した者において、実際に家庭内で備蓄している食料品等について、「精米又は無洗米」と回答した割合が85.3%と最も高く、次いで「カセットボンベ」（69.5%）であった。

図1-1 家庭内で備蓄している食料品等（複数回答）

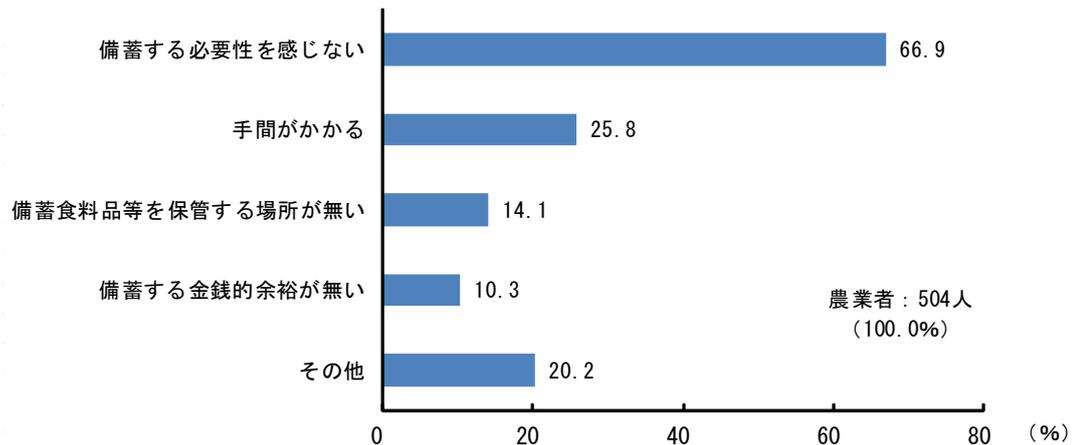


注：「アルファ米」とは、炊飯後に乾燥させて作った加工米のことで、お湯や水を注ぐだけで食べられ長期保存も可能なことから、災害時の非常食として利用されている。

ウ 備蓄していない理由

家庭内で緊急時に備えた食料品等の備蓄をしていないと回答した者において、備蓄していない理由について、「備蓄する必要性を感じない」と回答した割合が66.9%と最も高く、次いで「手間がかかる」(25.8%)、「備蓄食料品等を保管する場所が無い」(14.1%)の順であった。

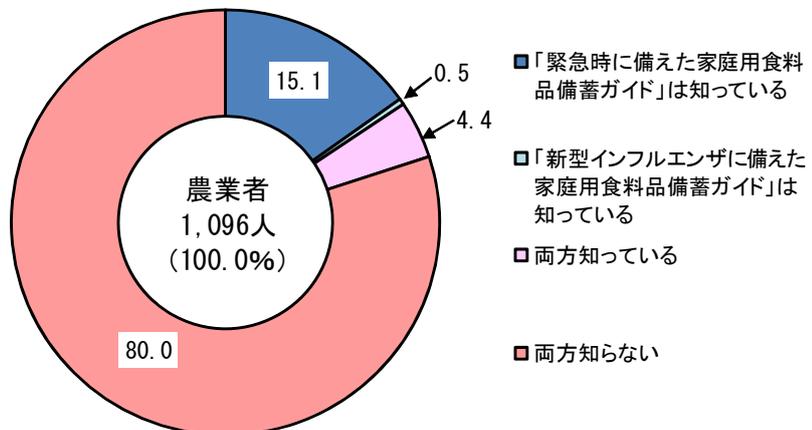
図1-2 備蓄していない理由（複数回答）



エ 農林水産省策定の家庭用食料品備蓄ガイドの認知度

農林水産省が策定した「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」や「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」の認知度について、「両方知らない」と回答した割合が80.0%と最も高く、次いで「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている(15.1%)、「両方知っている」(4.4%)の順であった。

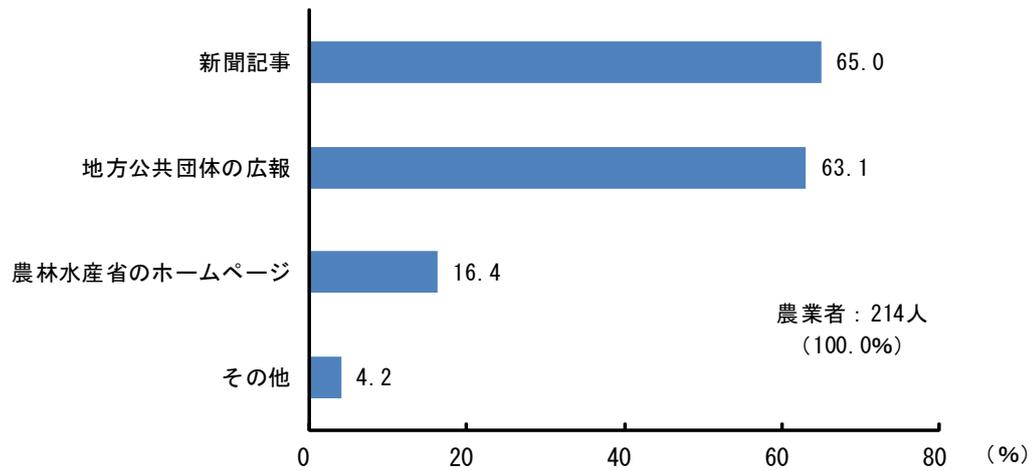
図1-3 農林水産省策定の家庭用食料品備蓄ガイドの認知度



オ 家庭用食料品備蓄ガイドの存在を知った手段

「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」や「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を知っていると回答した者において、ガイドの存在を知った手段について、「新聞記事」と回答した割合が65.0%と最も高く、次いで「地方公共団体の広報」(63.1%)、「農林水産省のホームページ」(16.4%)の順であった。

図1-4 家庭用食料品備蓄ガイドの存在を知った手段(複数回答)



(2) 水産資源管理に関する意識・意向（漁業者モニター）

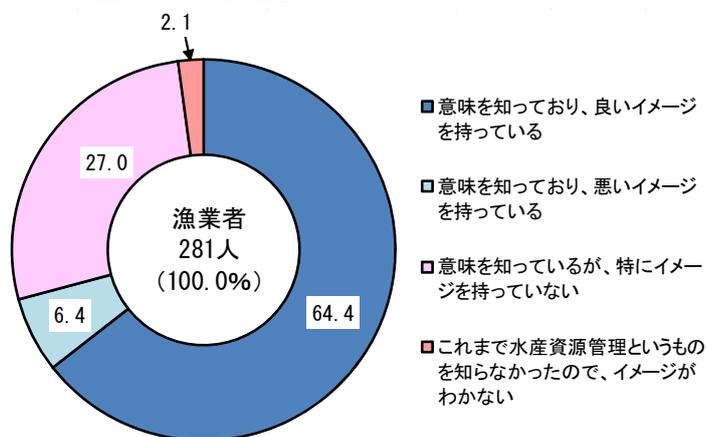
「水産資源管理」について

漁船漁業は天然に生息する生物を漁獲することで成り立っている産業である。ある生物を過剰に捕獲してしまった環境が著しく悪化すること等により、その生物の資源量は大幅に減少してしまうことがあるが、一定以上の個体が残っていればその子孫が増殖するので、ある程度の時間が経過すると資源量は元の水準に戻る。このような水産資源の再生産力を超えないように水産資源を適切に管理することを、水産資源管理という（以下、「2 流通加工業者モニターに対する調査結果」及び「3 消費者モニターに対する調査結果」について同じ。）。

ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ

「水産資源の管理」という言葉のイメージについて、「意味を知っており、良いイメージを持っている」と回答した割合が64.4%と最も高く、次いで「意味を知っているが、特にイメージを持っていない」（27.0%）、「意味を知っており、悪いイメージを持っている」（6.4%）の順であった。

図 1-5 「水産資源の管理」という言葉のイメージ

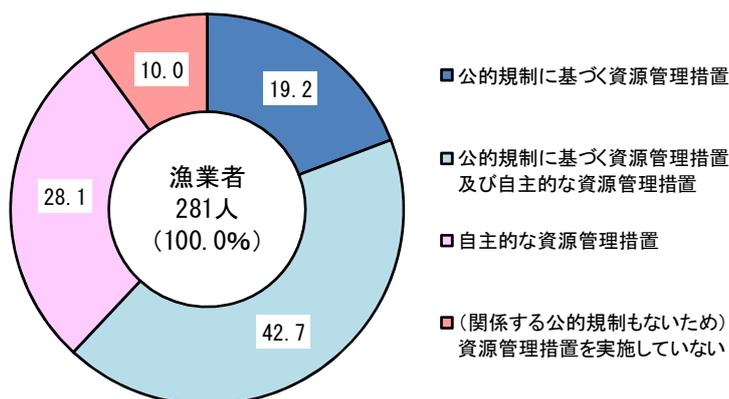


注：表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げは一致しない場合がある（以下同じ。）。

イ 実施している資源管理措置

実施している資源管理措置について、「公的規制に基づく資源管理措置及び自主的な資源管理措置」と回答した割合が42.7%と最も高く、次いで「自主的な資源管理措置」（28.1%）、「公的規制に基づく資源管理措置」（19.2%）の順であった。

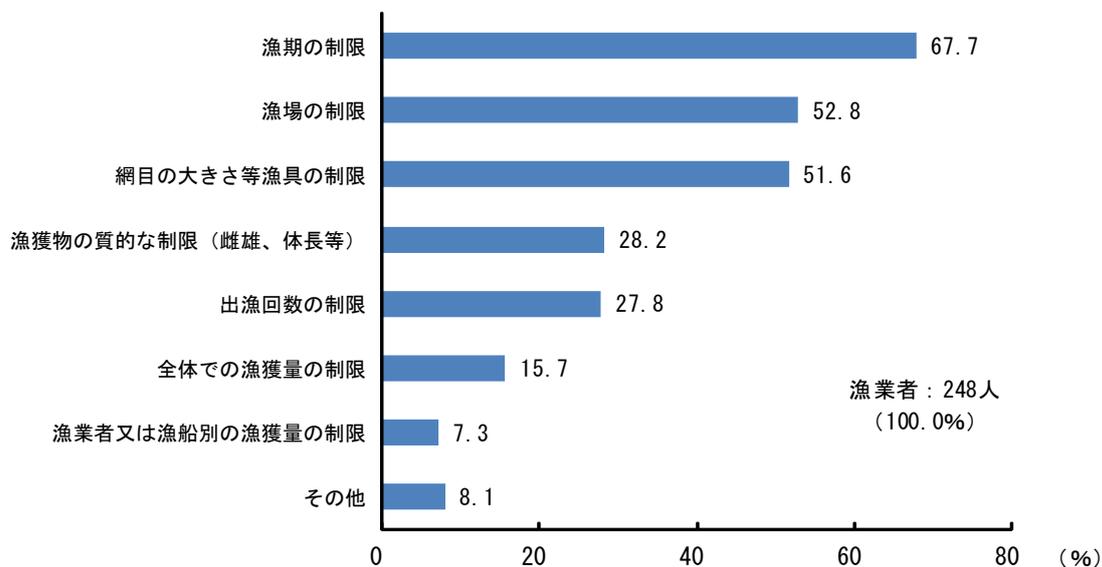
図 1-6 実施している資源管理措置



ウ 実施している資源管理措置の具体的な内容

実施している資源管理措置の具体的な内容について、「漁期の制限」と回答した割合が67.7%と最も高く、次いで「漁場の制限」(52.8%)、「網目の大きさ等漁具の制限」(51.6%)の順であった。

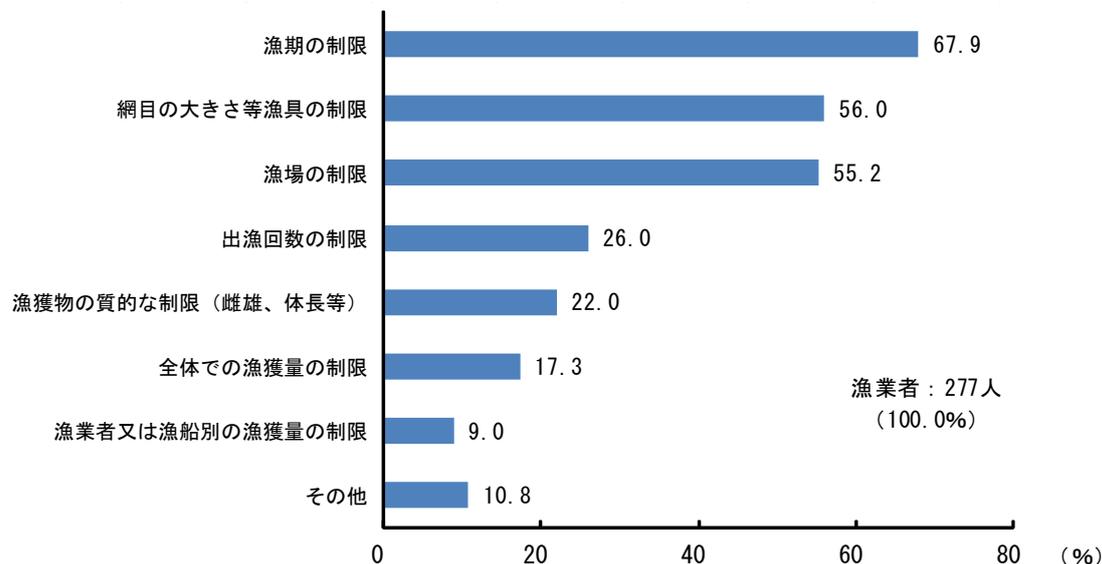
図1-7 実施している資源管理措置の具体的な内容（複数回答）



エ 水産物を持続的に利用していくために実施すべき資源管理措置

既に実施している資源管理措置を含め、水産物を持続的に利用していくために実施すべき資源管理措置について、「漁期の制限」と回答した割合が67.9%と最も高く、次いで「網目の大きさ等漁具の制限」(56.0%)、「漁場の制限」(55.2%)の順であった。

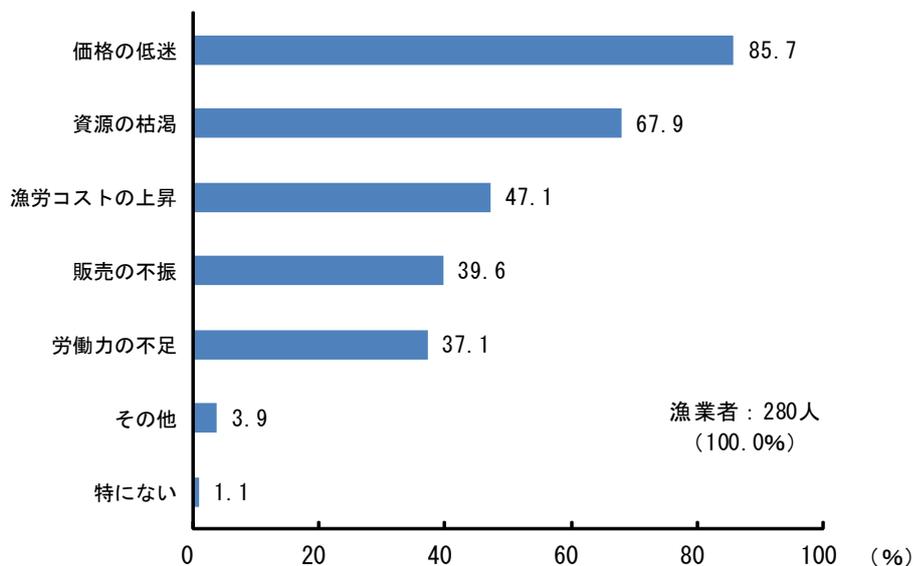
図1-8 水産物を持続的に利用していくために実施すべき資源管理措置（複数回答）



オ 漁業経営において不安に感じていること

漁業経営において不安に感じていることについて、「価格の低迷」と回答した割合が85.7%と最も高く、次いで「資源の枯渇」(67.9%)、「漁労コストの上昇」(47.1%)の順であった。

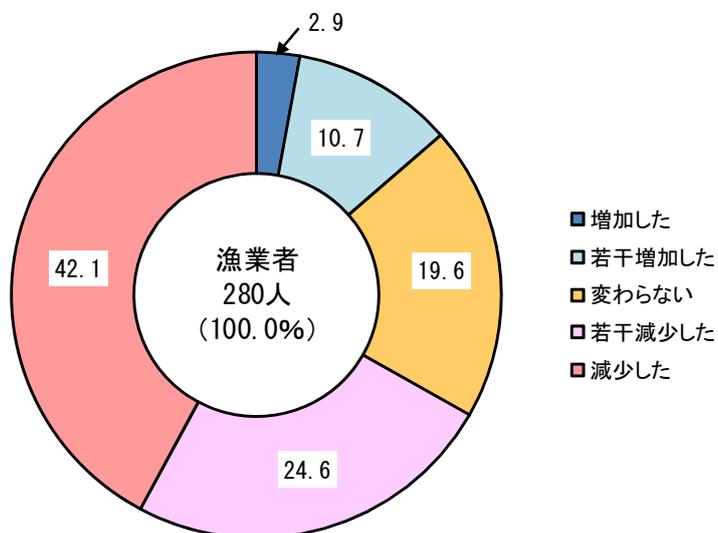
図 1-9 漁業経営において不安に感じていること (複数回答)



カ 漁労所得の近年の傾向

漁労所得の近年の傾向について、「減少した」と回答した割合が42.1%と最も高く、次いで「若干減少した」(24.6%)、「変わらない」(19.6%)の順であった。

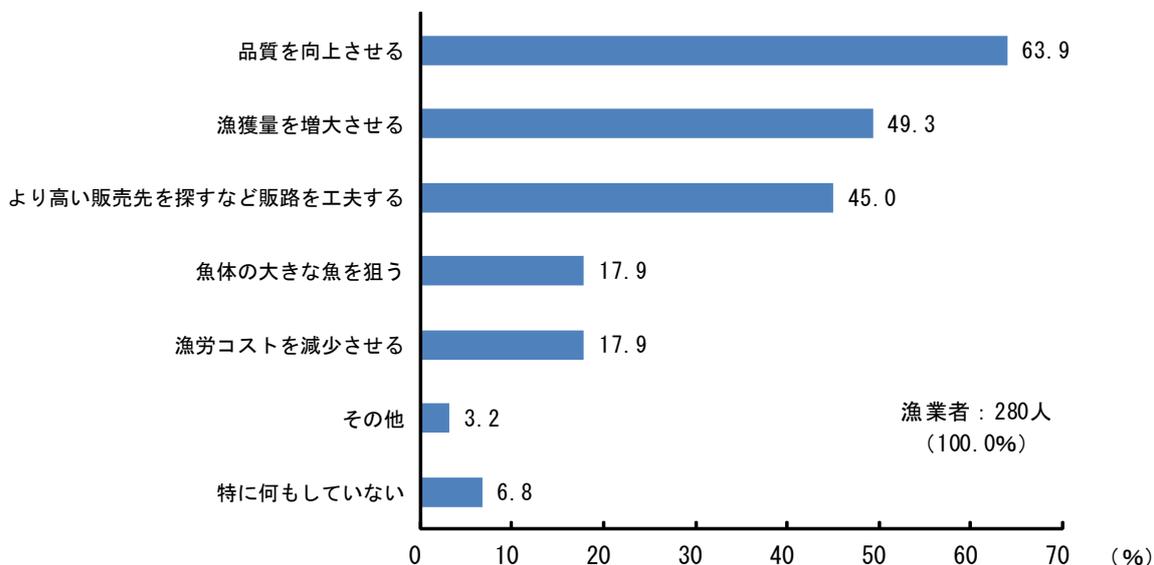
図 1-10 漁労所得の近年の傾向



キ 漁業経営を続けていく上で目指していること

漁業経営を続けていく上で目指していることについて、「品質を向上させる」と回答した割合が63.9%と最も高く、次いで「漁獲量を増大させる」(49.3%)、「より高い販売先を探すなど販路を工夫する」(45.0%)の順であった。

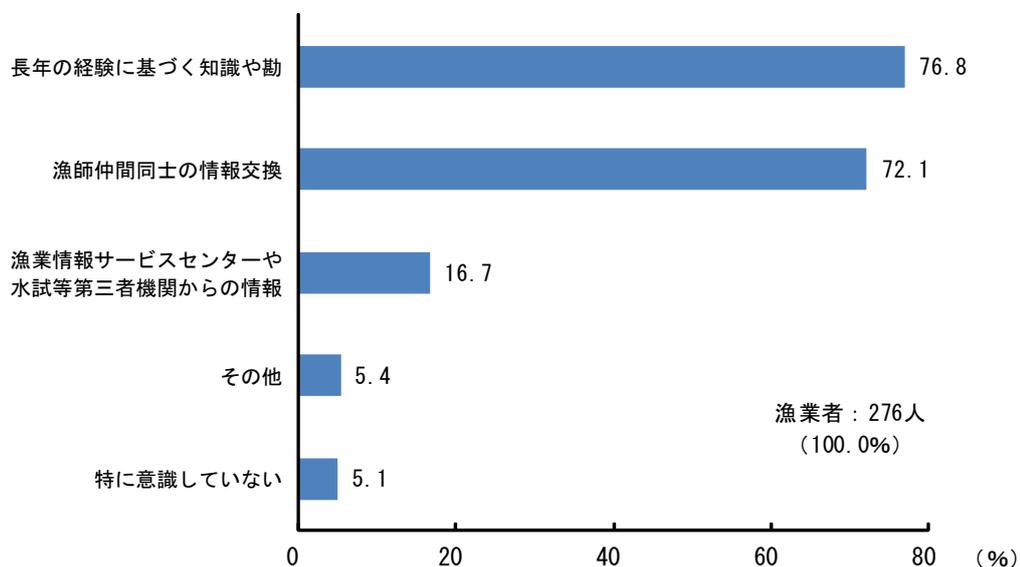
図1-11 漁業経営を続けていく上で目指していること（複数回答）



ク 漁場を探す上で重視しているもの

漁場を探す上で重視しているものについて、「長年の経験に基づく知識や勘」と回答した割合が76.8%と最も高く、次いで「漁師仲間同士の情報交換」(72.1%)、「漁業情報サービスセンターや水試等第三者機関からの情報」(16.7%)の順であった。

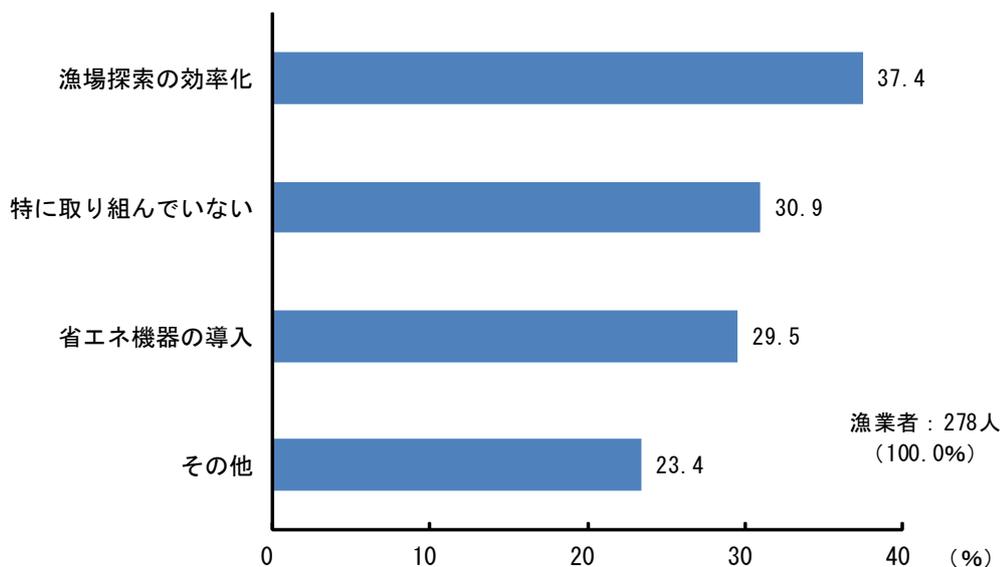
図1-12 漁場を探す上で重視しているもの（複数回答）



ケ 燃油使用量を削減するために行っている取組

漁業経費に占める割合が大きい燃油使用量を削減するために行っている取組について、「漁場探索の効率化」と回答した割合が37.4%と最も高く、次いで「特に取り組んでいない」(30.9%)、「省エネ機器の導入」(29.5%)の順であった。

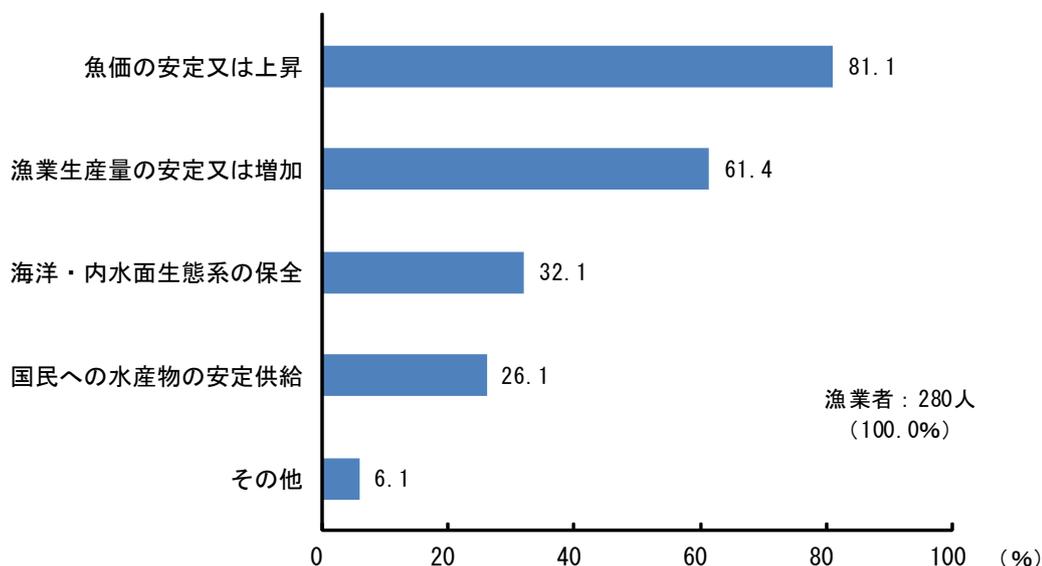
図 1-13 燃油使用量を削減するために行っている取組（複数回答）



コ 資源管理を行うことにより実現してもらいたいこと

資源管理を行うことにより実現してもらいたいことについて、「魚価の安定又は上昇」と回答した割合が81.1%と最も高く、次いで「漁業生産量の安定又は増加」(61.4%)、「海洋・内水面生態系の保全」(32.1%)の順であった。

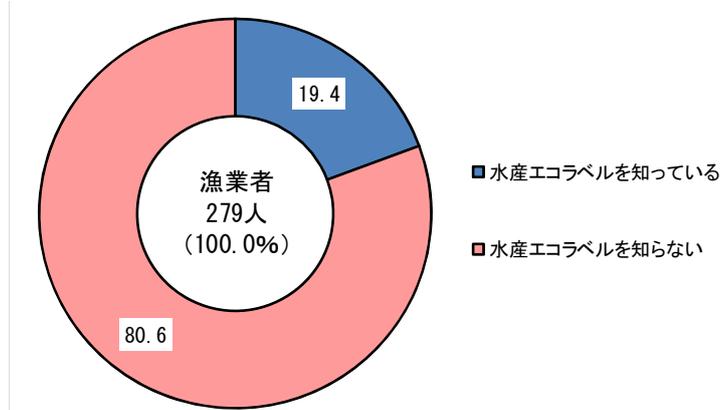
図 1-14 資源管理を行うことにより実現してもらいたいこと（複数回答）



(3) 水産エコラベルの認知度（漁業者モニター）

水産エコラベルの認知度について、「水産エコラベルを知っている」と回答した割合が19.4%、「水産エコラベルを知らない」は80.6%であった。

図1-15 水産エコラベルの認知度



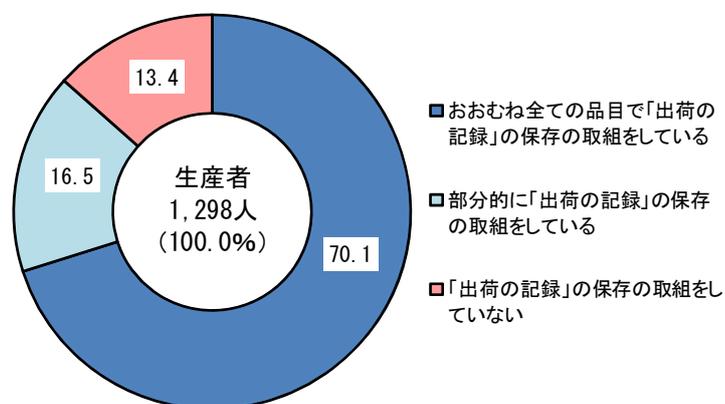
注： 「水産エコラベル」とは、生態系を考慮し、持続的な生産を行っている漁業・養殖業を第三者機関が認証するものである（品質や安全性を直接保証するものではない）。

(4) 農畜水産物の出荷記録の保存の取組について（農業者モニター、漁業者モニター）

ア 農畜水産物の「出荷の記録」を一定期間保存する取組状況

生産者（農業者（花き等の食品以外の生産者を除く。）及び漁業者）において、出荷した農畜水産物の「出荷日、出荷先組合（業者）名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」を一定期間保存する取組について、「おおむね全ての品目で「出荷の記録」の保存の取組をしている」と回答した割合が70.1%と最も高く、次いで「部分的に「出荷の記録」の保存の取組をしている」（16.5%）、「「出荷の記録」の保存の取組をしていない」（13.4%）の順であった。

図1-16 農畜水産物の「出荷の記録」を一定期間保存する取組状況

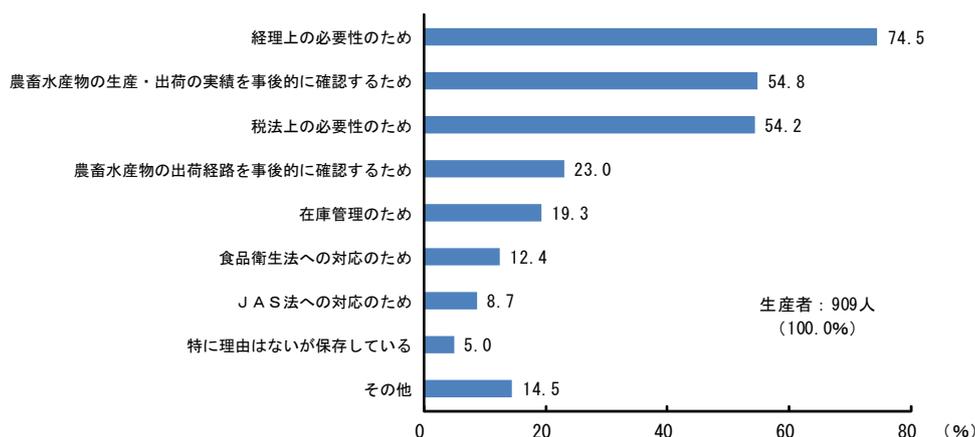


注：本結果の「生産者」は、花き等の食品以外の生産者を除いた農業者モニター及び漁業者モニターである。

イ 「出荷の記録」を保存している理由

生産者（農業者（花き等の食品以外の生産者を除く。）及び漁業者）でおおむね全ての品目で「出荷の記録」の保存の取組をしていると回答した者において、保存している理由について、「経理上の必要性のため」と回答した割合が74.5%と最も高く、次いで「農畜水産物の生産・出荷の実績を事後的に確認するため」（54.8%）、「税法上の必要性のため」（54.2%）の順であった。

図 1-17 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）

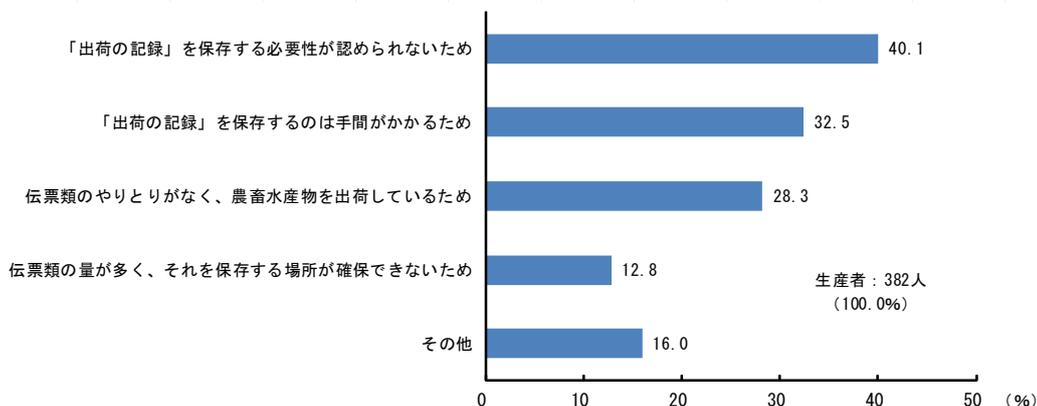


注：本結果の「生産者」は、花き等の食品以外の生産者を除いた農業者モニター及び漁業者モニターである。

ウ 「出荷の記録」を保存していない理由

生産者（農業者（花き等の食品以外の生産者を除く。）及び漁業者）で「出荷の記録」を部分的に保存の取組をしている又は保存の取組をしていないと回答した者において、保存していない理由について、「「出荷の記録」を保存する必要性が認められないため」と回答した割合が40.1%と最も高く、次いで「「出荷の記録」を保存するのは手間がかかるため」（32.5%）、「伝票類のやりとりがなく、農畜水産物を出荷しているため」（28.3%）の順であった。

図 1-18 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）



注：本結果の「生産者」は、花き等の食品以外の生産者を除いた農業者モニター及び漁業者モニターである。

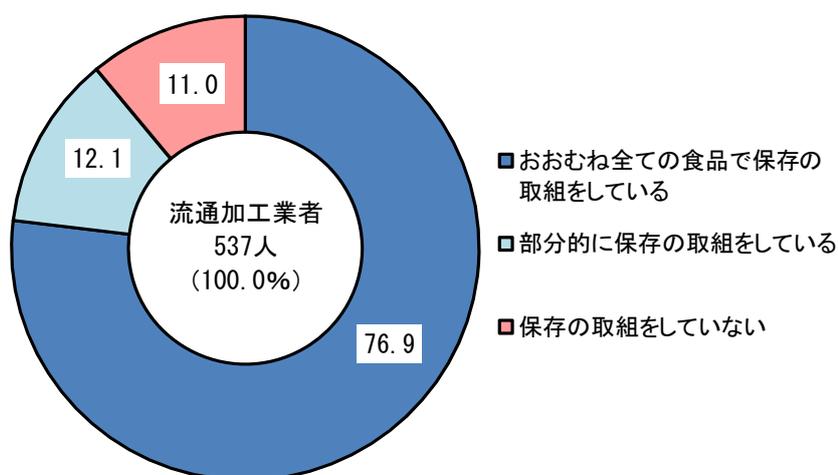
2 流通加工業者モニターに対する調査結果

(1) 食品の入出荷記録の保存の取組について

ア 食品や原材料の「入荷の記録」を一定期間保存する取組状況

食品や原材料の「入荷の記録」を一定期間保存する取組について、「おおむね全ての食品で保存の取組をしている」と回答した割合が76.9%と最も高く、次いで「部分的に保存の取組をしている」（12.1%）、「保存の取組をしていない」（11.0%）の順であった。

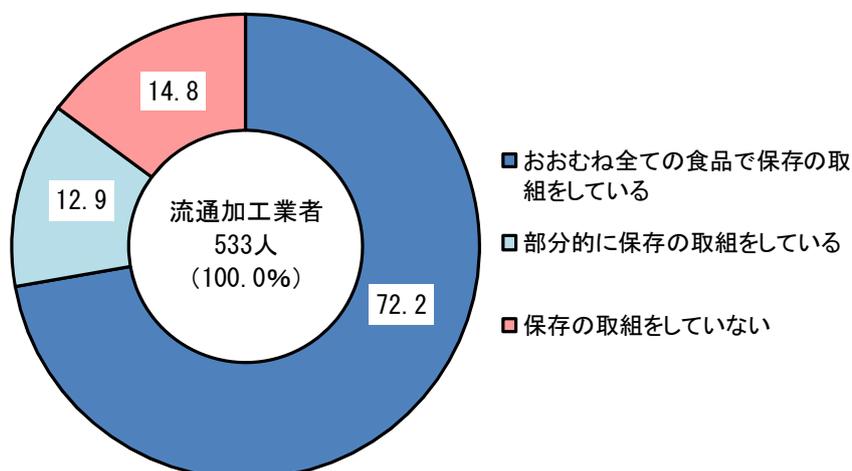
図2-1 食品や原材料の「入荷の記録」を一定期間保存する取組状況



イ 食品の「出荷の記録」を一定期間保存する取組状況

食品の「出荷の記録」を一定期間保存する取組について、「おおむね全ての食品で保存の取組をしている」と回答した割合が72.2%と最も高く、次いで「保存の取組をしていない」（14.8%）、「部分的に保存の取組をしている」（12.9%）の順であった。

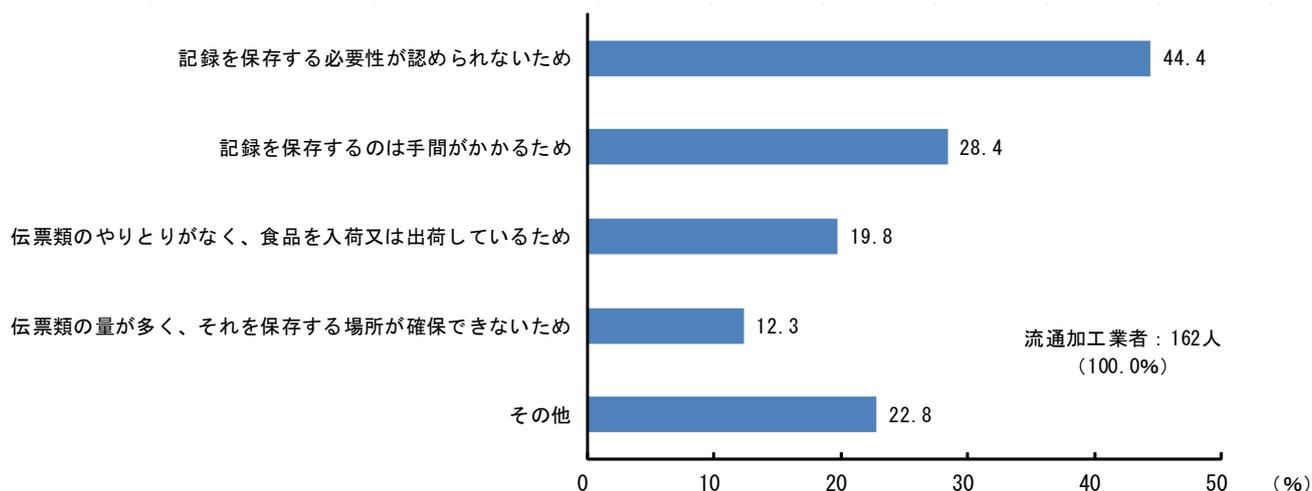
図2-2 食品の「出荷の記録」を一定期間保存する取組状況



ウ 「入荷の記録」、「出荷の記録」を保存していない理由

「入荷の記録」、「出荷の記録」を部分的に保存の取組をしている又は保存の取組をしていないと回答した者において、保存していない理由について、「記録を保存する必要性が認められないため」と回答した割合が44.4%と最も高く、次いで「記録を保存するのは手間がかかるため」(28.4%)、「伝票類のやりとりがなく、食品を入荷又は出荷しているため」(19.8%)の順であった。

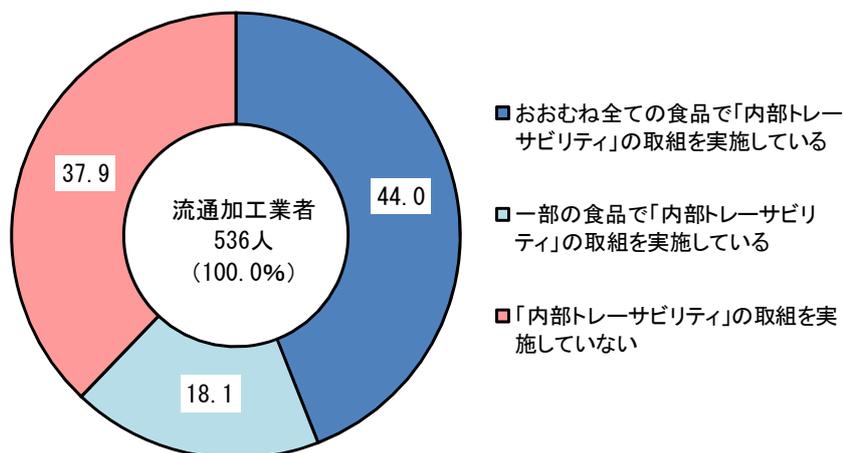
図 2-3 「入荷の記録」、「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）



エ 「内部トレーサビリティ」の取組状況

食品の事後的な追跡可能性を高めるため、「入荷した食品の特定のロット」と「出荷した食品の特定のロット」を対応付ける記録を保存する取組（内部トレーサビリティ）について、「おおむね全ての食品で「内部トレーサビリティ」の取組を実施している」と回答した割合が44.0%と最も高く、次いで「「内部トレーサビリティ」の取組を実施していない」(37.9%)、「一部の食品で「内部トレーサビリティ」の取組を実施している」(18.1%)の順であった。

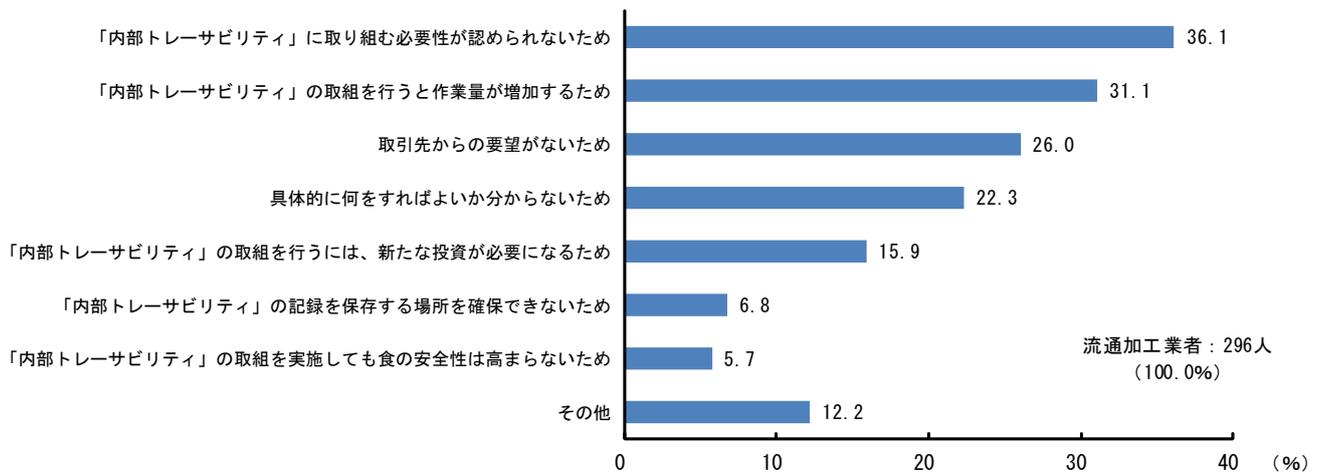
図 2-4 「内部トレーサビリティ」の取組状況



オ 「内部トレーサビリティ」の取組をしていない理由

一部又は全部の食品で「内部トレーサビリティ」の取組を実施していないと回答した者において、「内部トレーサビリティ」の取組をしていない理由について、「内部トレーサビリティ」に取り組む必要性が認められないため」と回答した割合が36.1%と最も高く、次いで「内部トレーサビリティ」の取組を行うと作業量が増加するため」(31.1%)、「取引先からの要望がないため」(26.0%)の順であった。

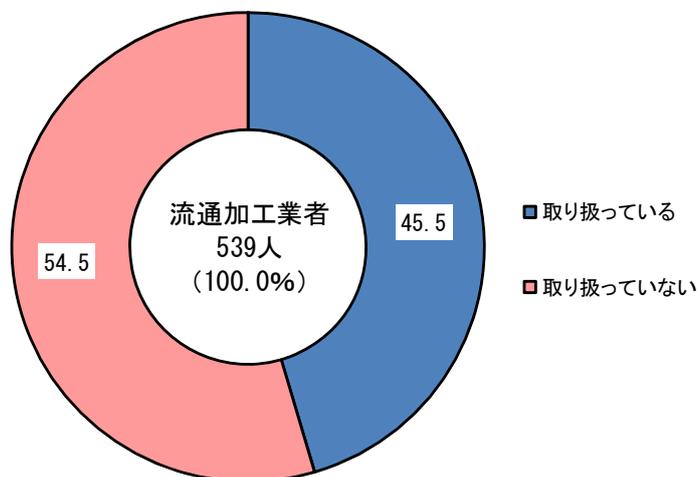
図 2-5 「内部トレーサビリティ」の取組をしていない理由（複数回答）



(2) 水産物の取扱い状況

水産物の取扱い状況について、「取り扱っている」と回答した割合は45.5%、「取り扱っていない」は54.5%であった。

図 2-6 水産物の取扱い状況



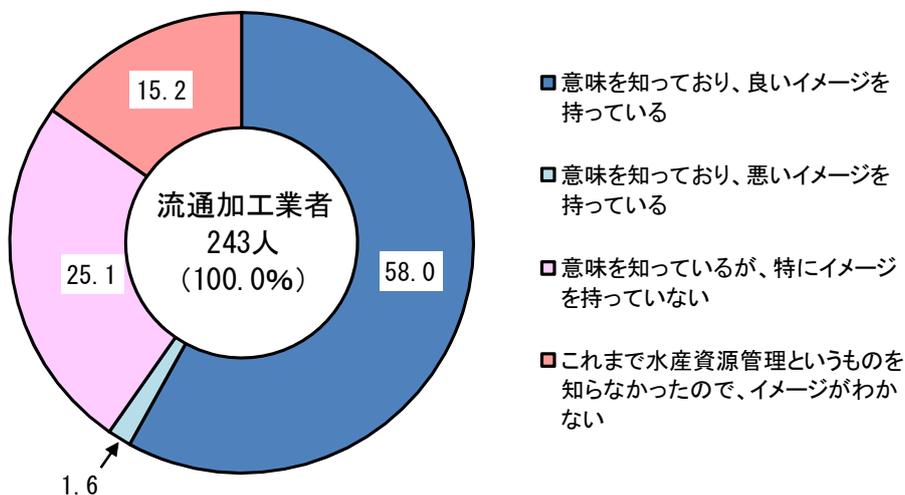
※ 以下の(3)及び(4)については、(2)で水産物を「取り扱っている」と回答した流通加工業者モニターを対象とした結果である。

(3) 水産資源管理に関する意識

ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ

「水産資源の管理」という言葉のイメージについて、「意味を知っており、良いイメージを持っている」と回答した割合が58.0%と最も高く、次いで「意味を知っているが、特にイメージを持っていない」(25.1%)、「これまで水産資源管理というものを知らなかったのので、イメージがわからない」(15.2%)の順であった。

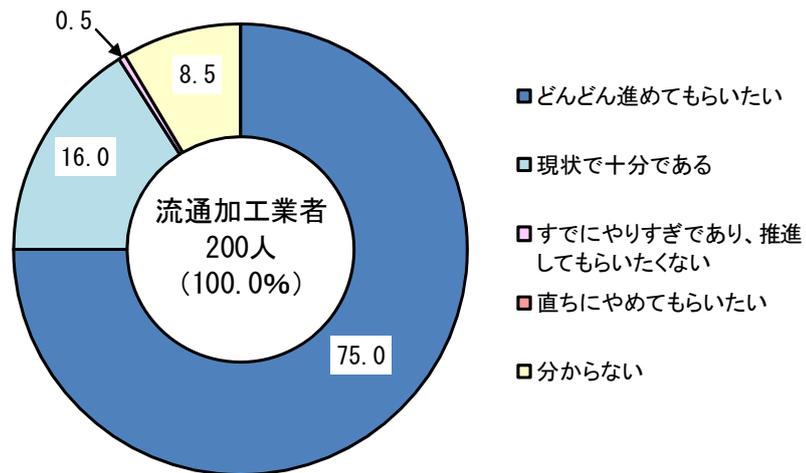
図 2-7 「水産資源の管理」という言葉のイメージ



イ 水産資源管理の推進についての意向

「水産資源の管理」という言葉の意味を知っていると回答した者において、水産資源管理の推進について、「どんどん進めてもらいたい」と回答した割合が75.0%と最も高く、次いで「現状で十分である」(16.0%)、「分からない」(8.5%)の順であった。

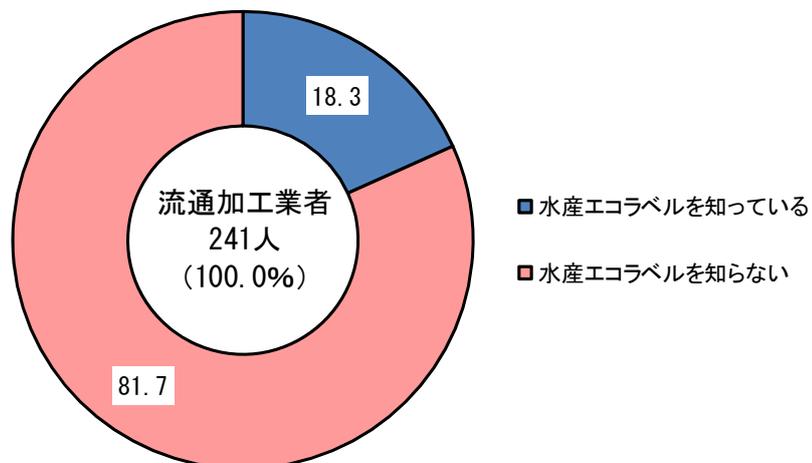
図2-8 水産資源管理の推進についての意向



(4) 水産エコラベルの認知度

水産エコラベルの認知度について、「水産エコラベルを知っている」と回答した割合が18.3%、「水産エコラベルを知らない」は81.7%であった。

図2-9 水産エコラベルの認知度



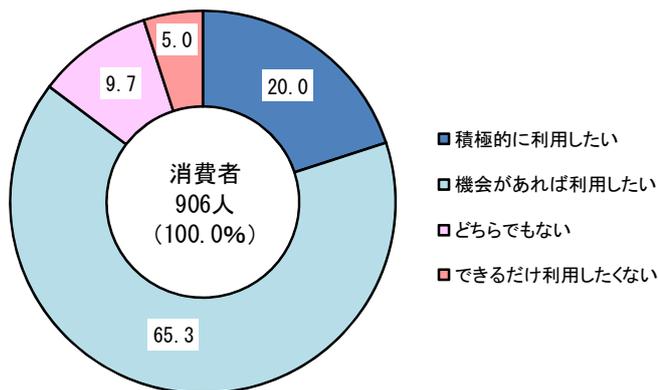
注： 「水産エコラベル」とは、生態系を考慮し、持続的な生産を行っている漁業・養殖業を第三者機関が認証するものである（品質や安全性を直接保証するものではない。）。

3 消費者モニターに対する調査結果

(1) 被災県産農林水産物・食品の販売イベントや積極的な販売・利用に取り組む店舗の利用

被災県産農林水産物・食品の販売イベントや積極的な販売・利用に取り組む店舗の利用について、「機会があれば利用したい」と回答した割合が65.3%と最も高く、次いで「積極的に利用したい」(20.0%)、「どちらでもない」(9.7%)の順であった。

図3-1 被災県産農林水産物・食品の販売イベントや積極的な販売・利用に取り組む店舗の利用



注：被災県とは、岩手県、宮城県、福島県等の東日本大震災の被災地及びその周辺地域をいう。

(2) 緊急時に備えた食料品等の備蓄について

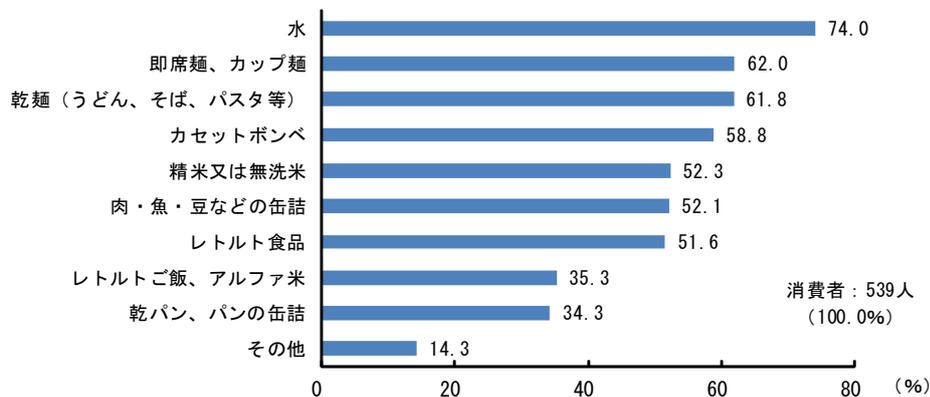
ア 緊急時に備えた家庭内における食料品等の備蓄状況

大規模な災害や新型インフルエンザ等の緊急時に備えた家庭内での食料品等の備蓄状況について、「備蓄している」と回答した割合が59.4%、「備蓄していない」は40.6%であった。

イ 家庭内で備蓄している食料品等

緊急時に備え家庭内で食料品等を備蓄していると回答した者において、実際に家庭内で備蓄している食料品等について、「水」と回答した割合が74.0%と最も高く、次いで「即席麺、カップ麺」(62.0%)であった。

図3-2 家庭内で備蓄している食料品等（複数回答）

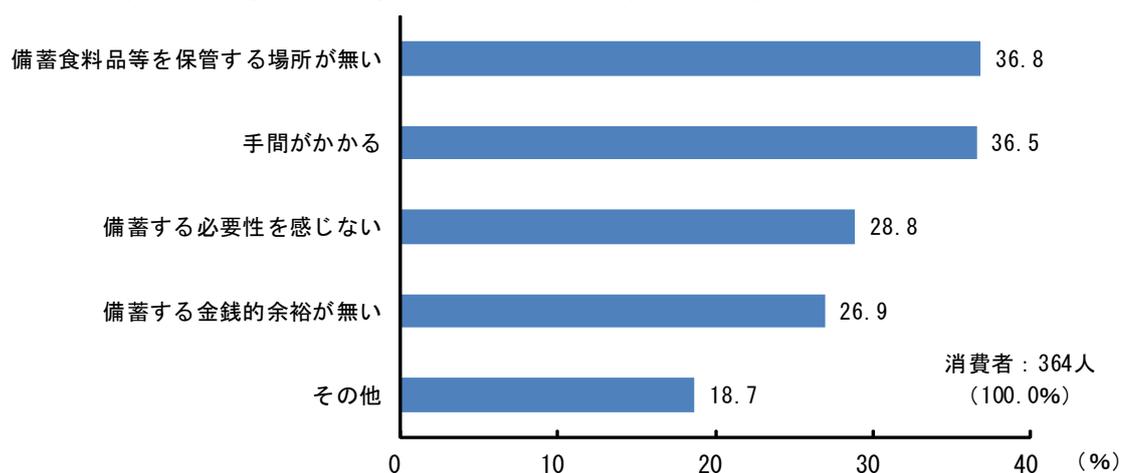


注：「アルファ米」とは、炊飯後に乾燥させて作った加工米のことで、お湯や水を注ぐだけで食べられ長期保存も可能なことから、災害時の非常食として利用されている。

ウ 備蓄していない理由

家庭内で緊急時に備えた食料品等の備蓄をしていないと回答した者において、備蓄していない理由について、「備蓄食料品等を保管する場所が無い」と回答した割合が36.8%と最も高く、次いで「手間がかかる」(36.5%)、「備蓄する必要性を感じない」(28.8%)、「備蓄する金銭的余裕が無い」(26.9%)の順であった。

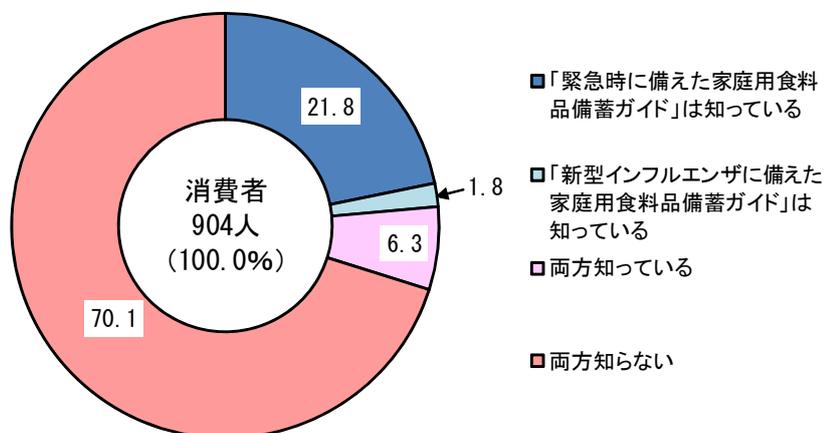
図3-3 備蓄していない理由（複数回答）



エ 農林水産省策定の家庭用食料品備蓄ガイドの認知度

農林水産省が策定した「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」や「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」の認知度について、「両方知らない」と回答した割合が70.1%と最も高く、次いで「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている」(21.8%)、「両方知っている」(6.3%)の順であった。

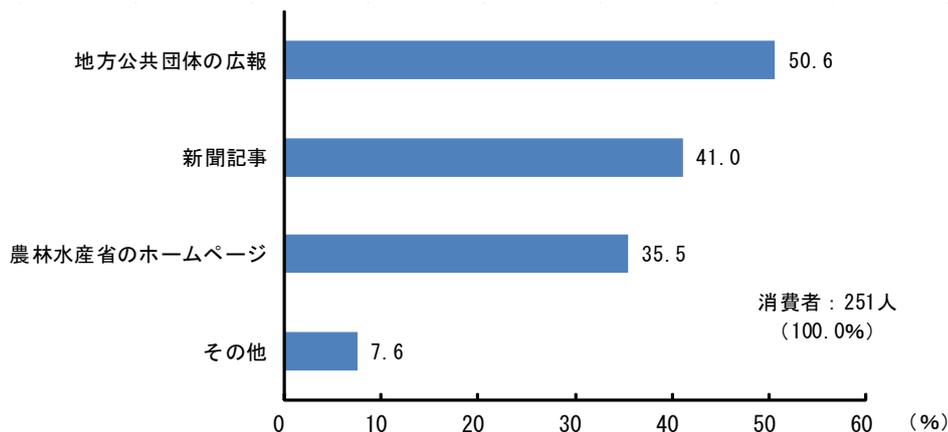
図3-4 農林水産省策定の家庭用食料品備蓄ガイドの認知度



オ 家庭用食料品備蓄ガイドの存在を知った手段

「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」や「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を知っていると回答した者において、ガイドの存在を知った手段について、「地方公共団体の広報」と回答した割合が50.6%と最も高く、次いで「新聞記事」(41.0%)、「農林水産省のホームページ」(35.5%)の順であった。

図3-5 家庭用食料品備蓄ガイドの存在を知った手段（複数回答）



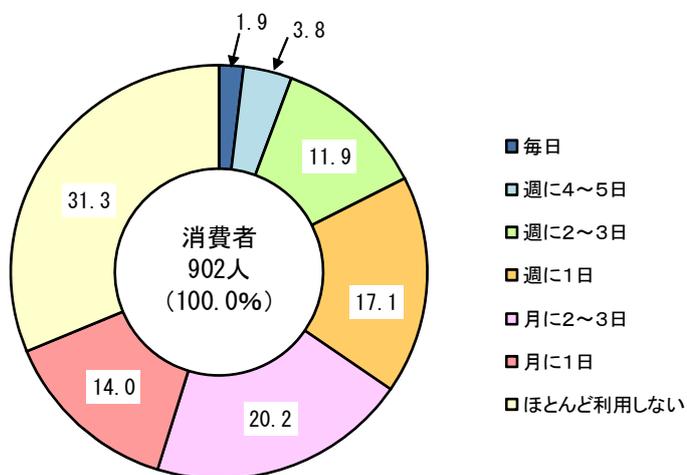
(3) 中食の利用状況

ア 購入頻度

(ア) 弁当類（主食的な調理食品）

弁当類（主食的な調理食品）の購入頻度について、「ほとんど利用しない」と回答した割合が31.3%と最も高く、次いで「月に2～3日」(20.2%)、「週に1日」(17.1%)の順であった。

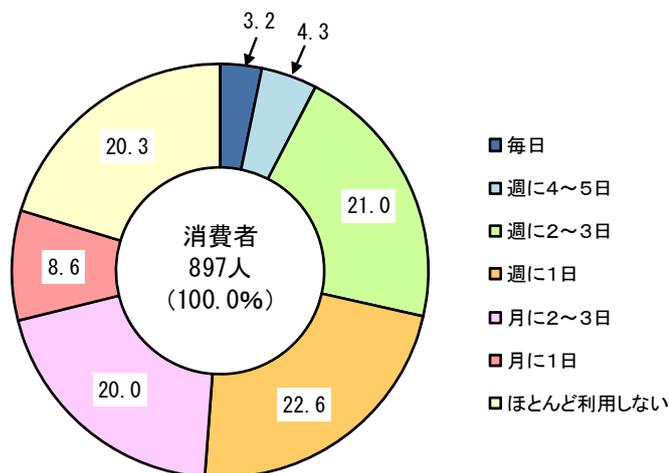
図3-6 弁当類の購入頻度



(イ) そう菜類（副食的な調理食品）

そう菜類（副食的な調理食品）の購入頻度について、「週に1日」と回答した割合が22.6%と最も高く、次いで「週に2～3日」（21.0%）、「ほとんど利用しない」（20.3%）、「月に2～3日」（20.0%）の順であった。

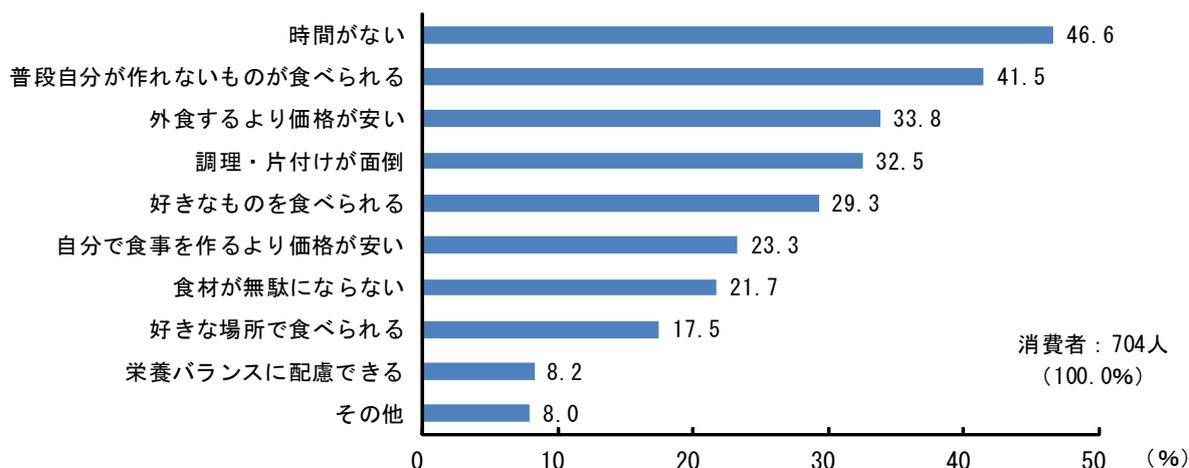
図3-7 そう菜類の購入頻度



イ 中食を利用する理由

月に1日以上頻度で中食を利用すると回答した者において、中食を利用する理由について、「時間がない」と回答した割合が46.6%と最も高く、次いで「普段自分が作れないものが食べられる」（41.5%）、「外食するより価格が安い」（33.8%）、「調理・片付けが面倒」（32.5%）の順であった。

図3-8 中食を利用する理由（複数回答）



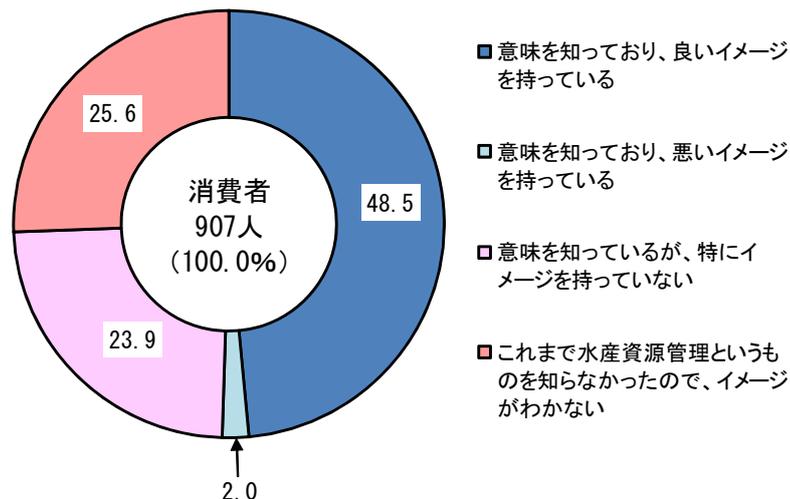
注：「中食」とは、レストラン等へ出かけて食事をする「外食」と、家庭内で手づくり料理を食べる「内食」の中間にあって、市販の弁当やそう菜、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校等で、そのまま（調理加熱することなく）食べること。
また、これら食品（日持ちをしない食品）の総称としても用いられる。

(4) 水産資源管理に関する意識

ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ

「水産資源の管理」という言葉のイメージについて、「意味を知っており、良いイメージを持っている」と回答した割合が48.5%と最も高く、次いで「これまで水産資源管理というものを知らなかったので、イメージがわからない」(25.6%)、「意味を知っているが、特にイメージを持っていない」(23.9%)の順であった。

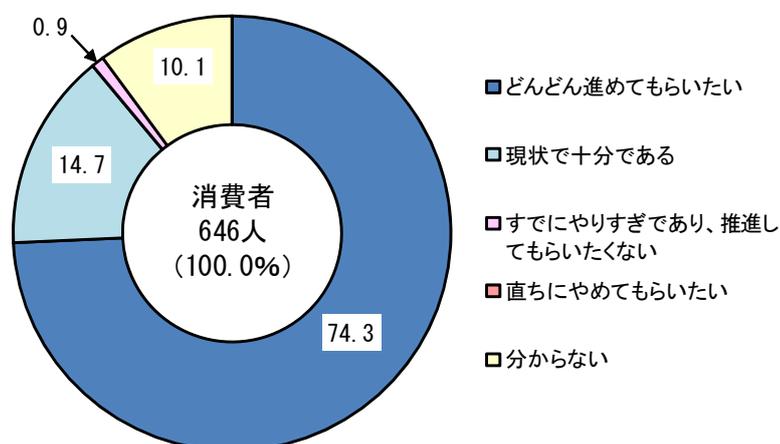
図3-9 「水産資源の管理」という言葉のイメージ



イ 水産資源管理の推進についての意向

「水産資源の管理」という言葉の意味を知っていると回答した者において、水産資源管理の推進について、「どんどん進めてもらいたい」と回答した割合が74.3%と最も高く、次いで「現状で十分である」(14.7%)、「分からない」(10.1%)の順であった。

図3-10 水産資源管理の推進についての意向

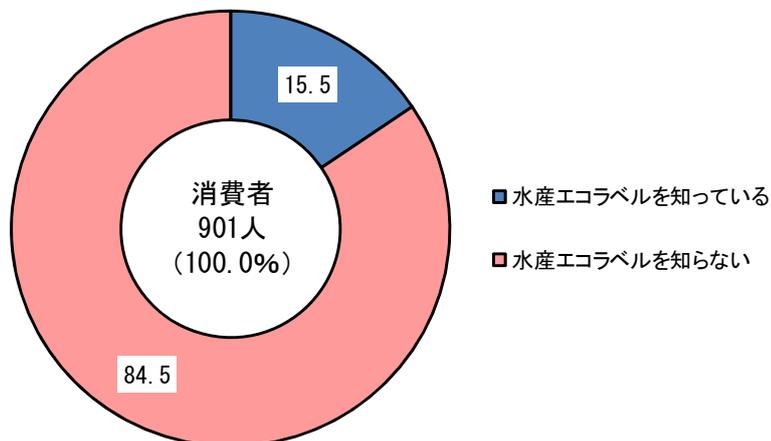


(5) 水産エコラベルに関する意識・意向

ア 水産エコラベルの認知度

水産エコラベルの認知度について、「水産エコラベルを知っている」と回答した割合が15.5%、「水産エコラベルを知らない」は84.5%であった。

図3-11 水産エコラベルの認知度

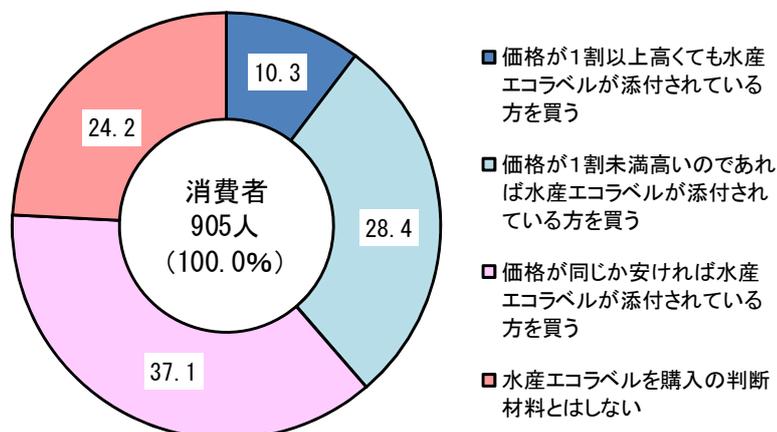


注： 「水産エコラベル」とは、生態系を考慮し、持続的な生産を行っている漁業・養殖業を第三者機関が認証するものである（品質や安全性を直接保証するものではない）。

イ 水産エコラベルが添付されている食材の購入意向

同じ食材に対し水産エコラベルが添付されているものと添付されていないものがあつた場合の水産エコラベルが添付されている方の購入意向について、「価格が同じか安ければ水産エコラベルが添付されている方を買う」と回答した割合が37.1%と最も高く、次いで「価格が1割未満高いのであれば水産エコラベルが添付されている方を買う」(28.4%)、「水産エコラベルを購入の判断材料とはしない」(24.2%)の順であった。

図3-12 水産エコラベルが添付されている食材の購入意向



【 統 計 表 】

統計表一覧

ページ

1 生産者（農業者、漁業者）モニター

(1) 緊急時に備えた食料品等の備蓄について	
ア 緊急時に備えた家庭内における食料品等の備蓄状況	24
イ 家庭内で備蓄している食料品等（複数回答）	24
ウ 備蓄していない理由（複数回答）	24
エ 農林水産省策定の家庭用食料品備蓄ガイドの認知度	24
オ 家庭用食料品備蓄ガイドの存在を知った手段（複数回答）	24
(2) 主として営んでいる漁業	24
(3) 水産資源管理に関する意識・意向	
ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ	25
イ 実施している資源管理措置	25
ウ 実施している資源管理措置の具体的な内容（複数回答）	25
エ 水産物を持続的に利用していくために実施すべき資源管理措置（複数回答）	25
オ 漁業経営において不安に感じていること（複数回答）	25
カ 漁獲した水産物の単価の近年の傾向	25
キ 漁労所得の近年の傾向	26
ク 漁獲した水産物の単価が上昇したにもかかわらず、漁労所得が減少したと感じる要因	26
ケ 漁業経営を続けていく上で目指していること（複数回答）	26
コ 漁場を探す上で重視しているもの（複数回答）	26
サ 燃油使用量を削減するために行っている取組（複数回答）	26
シ 燃油使用量の削減の取組をしていない理由	26
ス 資源管理を行うことにより実現してもらいたいこと（複数回答）	27
セ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられるもの（複数回答）	27
ソ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられないもの（複数回答）	27
(4) 水産エコラベルに関する意識・意向	
ア 水産エコラベルの認知度	27
イ 水産エコラベル認証の意向	27
(5) 農畜水産物の出荷記録の保存の取組について	
ア 農畜水産物の「出荷の記録」を一定期間保存する取組状況	28
イ 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）	28
ウ 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）	28

2 流通加工業者モニター

(1) 経営又は所属する会社の業種	29
(2) 会社全体の従業員数（常用雇用者数）	29
(3) 食品の入出荷記録の保存の取組について	
ア 食品や原材料の「入荷の記録」を一定期間保存する取組状況	29
イ 食品の「出荷の記録」を一定期間保存する取組状況	29
ウ 「入荷の記録」、「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）	29
エ 「内部トレーサビリティ」の取組状況	29
オ 「内部トレーサビリティ」の取組をしていない理由（複数回答）	30
(4) 水産物の取扱い状況	30
(5) 水産資源に関する意識	
ア 現在の水産資源の状況認識（約10年前との比較）	30
イ 水産資源が減少又は低迷している原因（複数回答）	30

(6) 水産資源管理に関する意識	
ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ	30
イ 水産資源管理の推進についての意向	31
ウ 水産物の価格についての意識	31
エ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられるもの（複数回答）	31
オ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられないもの（複数回答）	31
カ 魚価が高い要因として漁業者の努力不足と感ずるもの（複数回答）	31
(7) 水産エコラベルの認知度	31

3 消費者モニター

(1) お住まいの地域区分	32
(2) 世帯構成	32
(3) 被災県産農林水産物・食品の販売イベントや積極的な販売・利用に取り組む店舗の利用	32
(4) 緊急時に備えた食料品等の備蓄について	
ア 緊急時に備えた家庭内における食料品等の備蓄状況	32
イ 家庭内で備蓄している食料品等（複数回答）	32
ウ 備蓄していない理由（複数回答）	32
エ 農林水産省策定の家庭用食料品備蓄ガイドの認知度	33
オ 家庭用食料品備蓄ガイドの存在を知った手段（複数回答）	33
(5) 中食の利用状況	
ア 購入頻度	
（ア） 弁当類（主食的な調理食品）	33
（イ） そう菜類（副食的な調理食品）	33
イ 中食を利用する理由（複数回答）	33
(6) 水産資源に関する意識	
ア 現在の水産資源の状況認識（約10年前との比較）	33
イ 水産資源が減少又は低迷している原因（複数回答）	34
(7) 水産資源管理に関する意識	
ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ	34
イ 水産資源管理の推進についての意向	34
ウ 水産物の価格についての意識	34
エ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられるもの（複数回答）	34
オ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられないもの（複数回答）	35
カ 魚価が高い要因として漁業者の努力不足と感ずるもの（複数回答）	35
(8) 水産エコラベルに関する意識・意向	
ア 水産エコラベルの認知度	35
イ 水産エコラベルが添付されている食材の購入意向	35

1 生産者（農業者、漁業者）モニター

(1) 緊急時に備えた食料品等の備蓄について

ア 緊急時に備えた家庭内における食料品等の備蓄状況

区分	回答者数	備蓄している	備蓄していない
	人	%	%
農業者	1,098	54.0	46.0

イ 家庭内で備蓄している食料品等（複数回答）

（アで「備蓄している」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	水	精米又は無洗米	レトルトご飯、アルファ米	乾パン、パンの缶詰	乾麺（うどん、そば、パスタ等）	即席麺、カップ麺	肉・魚・豆などの缶詰	レトルト食品	カセットボンベ	その他
	人	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
農業者	593	61.0	85.3	8.1	15.3	63.6	59.9	42.2	28.2	69.5	11.0

ウ 備蓄していない理由（複数回答）

（アで「備蓄していない」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	備蓄食料品等を保管する場所が無い	備蓄する金銭的余裕が無い	手間がかかる	備蓄する必要性を感じない	その他
	人	%	%	%	%	%
農業者	504	14.1	10.3	25.8	66.9	20.2

エ 農林水産省策定の家庭用食料品備蓄ガイドの認知度

区分	回答者数	「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている	「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている	両方知っている	両方知らない
	人	%	%	%	%
農業者	1,096	15.1	0.5	4.4	80.0

オ 家庭用食料品備蓄ガイドの存在を知った手段（複数回答）

（エで「知っている」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	農林水産省のホームページ	地方公共団体の広報	新聞記事	その他
	人	%	%	%	%
農業者	214	16.4	63.1	65.0	4.2

(2) 主として営んでいる漁業

区分	回答者数	採貝・採藻業	地先の釣りや定置網等の沿岸漁業	養殖業	日帰りでできる範囲で、地先から離れて行う漁業	数日以上にわたる沖合漁業	数か月以上わたる遠洋漁業	その他
	人	%	%	%	%	%	%	%
漁業者	281	14.6	21.4	18.9	39.1	2.8	0.7	2.5

(3) 水産資源管理に関する意識・意向
ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ

区分	回答者数	意味を知っており、良いイメージを持っている	意味を知っており、悪いイメージを持っている	意味を知っているが、特にイメージを持っていない	これまで水産資源管理というものを知らなかったため、イメージがわからない
漁業者	人 281	% 64.4	% 6.4	% 27.0	% 2.1

イ 実施している資源管理措置

区分	回答者数	公的規制に基づく資源管理措置	公的規制に基づく資源管理措置及び自主的な資源管理措置	自主的な資源管理措置	(関係する公的規制もないため)資源管理措置を実施していない
漁業者	人 281	% 19.2	% 42.7	% 28.1	% 10.0

ウ 実施している資源管理措置の具体的な内容（複数回答）
(イで「資源管理措置を実施していない」以外を回答した者のみ回答)

区分	回答者数	漁期の制限	漁場の制限	網目の大きさ等漁具の制限	出漁回数の制限	全体での漁獲量の制限	漁業者又は漁船別の漁獲量の制限	漁獲物の質的な制限(雌雄、体長等)	その他
漁業者	人 248	% 67.7	% 52.8	% 51.6	% 27.8	% 15.7	% 7.3	% 28.2	% 8.1

エ 水産物を持続的に利用していくために実施すべき資源管理措置（複数回答）

区分	回答者数	漁期の制限	漁場の制限	網目の大きさ等漁具の制限	出漁回数の制限	全体での漁獲量の制限	漁業者又は漁船別の漁獲量の制限	漁獲物の質的な制限(雌雄、体長等)	その他
漁業者	人 277	% 67.9	% 55.2	% 56.0	% 26.0	% 17.3	% 9.0	% 22.0	% 10.8

オ 漁業経営において不安に感じていること（複数回答）

区分	回答者数	資源の枯渇	価格の低迷	漁労コストの上昇	販売の不振	労働力の不足	特になし	その他
漁業者	人 280	% 67.9	% 85.7	% 47.1	% 39.6	% 37.1	% 1.1	% 3.9

カ 漁獲した水産物の単価の近年の傾向

区分	回答者数	上昇した	若干上昇した	変わらない	若干下降した	下降した
漁業者	人 281	% 6.0	% 15.3	% 24.2	% 19.6	% 34.9

1 生産者（農業者、漁業者）モニター（続き）

(3) 水産資源管理に関する意識・意向（続き）

キ 漁労所得の近年の傾向

区 分	回答者数	増加した	若干増加した	変わらない	若干減少した	減少した
	人	%	%	%	%	%
漁業者	280	2.9	10.7	19.6	24.6	42.1

ク 漁獲した水産物の単価が上昇したにもかかわらず、漁労所得が減少したと感じる要因（力で「上昇した」又は「若干上昇した」を選択し、キで「若干減少した」又は「減少した」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	漁獲量の減少	漁労コストの増加	漁獲量の減少と漁労コストの増加の両方	その他
	人	%	%	%	%
漁業者	21	61.9	14.3	19.0	4.8

ケ 漁業経営を続けていく上で目指していること（複数回答）

区 分	回答者数	漁獲量を増大させる	魚体の大きな魚を狙う	品質を向上させる	より高い販売先を探すなど販路を工夫する	漁労コストを減少させる	特に何もしていない	その他
	人	%	%	%	%	%	%	%
漁業者	280	49.3	17.9	63.9	45.0	17.9	6.8	3.2

コ 漁場を探す上で重視しているもの（複数回答）

区 分	回答者数	長年の経験に基づく知識や勘	漁師仲間同士の情報交換	漁業情報サービスセンターや水試等第三者機関からの情報	特に意識していない	その他
	人	%	%	%	%	%
漁業者	276	76.8	72.1	16.7	5.1	5.4

サ 燃油使用量を削減するために行っている取組（複数回答）

区 分	回答者数	漁場探索の効率化	省エネ機器の導入	特に取り組んでいない	その他
	人	%	%	%	%
漁業者	278	37.4	29.5	30.9	23.4

シ 燃油使用量の削減の取組をしていない理由（サで「特に取り組んでいない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	元々燃油使用量が少ない漁業種類のため	取り組むための資金が足りないため	その他
	人	%	%	%
漁業者	85	65.9	25.9	8.2

ス 資源管理を行うことにより実現してもらいたいこと（複数回答）

区分	回答者数	魚価の安定 又は上昇	漁業生産量 の安定又は 増加	海洋・内水 面生態系の 保全	国民への 水産物の 安定供給	その他
漁業者	人 280	% 81.1	% 61.4	% 32.1	% 26.1	% 6.1

セ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられるもの（複数回答）

区分	回答者数	現在の漁獲 量よりも低 い水準での 漁獲割当量 の設定	漁業収入の 低下	漁船への 監視員の 乗船及び 水揚げの チェック	増加した 資源管理 コストの 負担	漁業からの 撤退（減船 の対象とな ること）	関係機関へ の漁獲量等 の報告書の 作成	その他
漁業者	人 269	% 30.9	% 34.2	% 22.7	% 23.4	% 10.4	% 34.2	% 8.6

ソ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられないもの（複数回答）

区分	回答者数	現在の漁獲 量よりも低 い水準での 漁獲割当量 の設定	漁業収入の 低下	漁船への 監視員の 乗船及び 水揚げの チェック	増加した 資源管理 コストの 負担	漁業からの 撤退（減船 の対象とな ること）	関係機関へ の漁獲量等 の報告書の 作成	その他
漁業者	人 266	% 38.3	% 76.3	% 19.9	% 35.7	% 41.0	% 10.5	% 5.6

(4) 水産エコラベルに関する意識・意向

ア 水産エコラベルの認知度

区分	回答者数	水産エコ ラベルを 知っている	水産エコ ラベルを 知らない
漁業者	人 279	% 19.4	% 80.6

イ 水産エコラベル認証の意向

区分	回答者数	受けない	認証を受け る際の経費 が無料又は 国等が負担 するならば 受けない	受けたく ない
漁業者	人 270	% 13.3	% 50.7	% 35.9

1 生産者（農業者、漁業者）モニター（続き）

(5) 農畜水産物の出荷記録の保存の取組について

ア 農畜水産物の「出荷の記録」を一定期間保存する取組状況

区 分	回答者数	「出荷の記録」の保存の取組をしている		
		人	%	%
計	1,368	70.3	16.4	13.2
うち、花き・花木、その他作物を除く	1,298	70.1	16.5	13.4
農業者	1,098	71.9	17.0	11.1
うち、花き・花木、その他作物を除く	1,028	71.7	17.1	11.2
漁業者	270	64.1	14.1	21.9

イ 「出荷の記録」を保存している理由（複数回答）

（アで「おおむね全ての品目で「出荷の記録」の保存の取組をしている」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	理由								
		経理上の必要性のため	在庫管理のため	農畜水産物の出荷経路を事後的に確認するため	税法上の必要性のため	食品衛生法への対応のため	JAS法への対応のため	農畜水産物の生産・出荷の実績を事後的に確認するため	特に理由はないが保存している	その他
計	961	74.4	19.5	22.9	53.6	12.2	8.5	55.4	5.0	14.2
うち、花き・花木、その他作物を除く	909	74.5	19.3	23.0	54.2	12.4	8.7	54.8	5.0	14.5
農業者	788	74.2	21.4	24.0	54.6	13.3	10.3	58.6	5.8	14.8
うち、花き・花木、その他作物を除く	736	74.3	21.3	24.2	55.4	13.7	10.6	58.2	5.8	15.4
漁業者	173	75.1	10.4	17.9	49.1	6.9	0.6	40.5	1.2	11.0

ウ 「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）

（アで「部分的に「出荷の記録」の保存の取組をしている」又は「「出荷の記録」の保存の取組をしていない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	理由					その他
		「出荷の記録」を保存するのは手間がかかるため	伝票類の量が多く、それを保存する場所が確保できないため	伝票類のやりとりがなく、農畜水産物を出荷しているため	「出荷の記録」を保存する必要性が認められないため		
計	400	32.3	12.8	28.0	40.5	16.3	
うち、花き・花木、その他作物を除く	382	32.5	12.8	28.3	40.1	16.0	
農業者	304	30.9	12.5	31.9	40.8	17.8	
うち、花き・花木、その他作物を除く	286	31.1	12.6	32.5	40.2	17.5	
漁業者	96	36.5	13.5	15.6	39.6	11.5	

2 流通加工業者モニター

(1) 経営又は所属する会社の業種

区 分	回答者数	食品製造業	食品卸売業	食品小売業	外食産業
	人	%	%	%	%
計	539	32.8	22.1	25.0	20.0

(2) 会社全体の従業員数（常用雇用者数）

区 分	回答者数	19人以下	20人以上 49人以下	50人以上 99人以下	100人以上 299人以下	300人以上 999人以下	1,000人 以上
	人	%	%	%	%	%	%
計	539	51.4	18.6	10.9	9.5	6.1	3.5

(3) 食品の入出荷記録の保存の取組について

ア 食品や原材料の「入荷の記録」を一定期間保存する取組状況

区 分	回答者数	おおむね全 ての食品で 保存の取組 をしている	部分的に保 存の取組を している	保存の 取組を していない
	人	%	%	%
計	537	76.9	12.1	11.0

イ 食品の「出荷の記録」を一定期間保存する取組状況

区 分	回答者数	おおむね全 ての食品で 保存の取組 をしている	部分的に保 存の取組を している	保存の 取組を していない
	人	%	%	%
計	533	72.2	12.9	14.8

ウ 「入荷の記録」、「出荷の記録」を保存していない理由（複数回答）

（ア、イで「部分的に保存の取組をしている」又は「保存の取組をしていない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	記録を保存 するのは手 間がかかる ため	伝票類の量 が多く、そ れを保存す る場所が確 保できない ため	伝票類のや りとりがな く、食品を 入荷又は出 荷している ため	記録を保存 する必要 性が認めら れないため	その他
	人	%	%	%	%	%
計	162	28.4	12.3	19.8	44.4	22.8

エ 「内部トレーサビリティ」の取組状況

区 分	回答者数	おおむね全 ての食品で 「内部ト レーサビリ ティ」の取 組を実施 している	一部の食品 で「内部ト レーサビリ ティ」の取 組を実施 している	「内部ト レーサビリ ティ」の取 組を実施 していない
	人	%	%	%
計	536	44.0	18.1	37.9

2 流通加工業者モニター（続き）

(3) 食品の入出荷記録の保存の取組について（続き）

オ 「内部トレーサビリティ」の取組をしていない理由（複数回答）

（エで「一部の食品で「内部トレーサビリティ」の取組を実施している」又は「「内部トレーサビリティ」の取組を実施していない」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	「内部トレーサビリティ」の取組を行うと作業量が増加するため	「内部トレーサビリティ」の取組を行うには、新たな投資が必要になるため	「内部トレーサビリティ」の記録を保存する場所を確保できないため	「内部トレーサビリティ」の取組を実施しても食の安全性は高まらないため	取引先からの要望がないため	「内部トレーサビリティ」に取り組む必要性が認められないため	具体的に何をすればよいか分からないため	その他
計	296	31.1	15.9	6.8	5.7	26.0	36.1	22.3	12.2

(4) 水産物の取扱い状況

区分	回答者数	取り扱っている	取り扱っていない
計	539	45.5	54.5

(5) 水産資源に関する意識

ア 現在の水産資源の状況認識（約10年前との比較）

区分	回答者数	豊富であり、安定又は増加している	豊富であるが、最近では減少している	低迷しているが、最近では増加している	低迷したまま変わらない水準である	低迷しており、さらに減少している	その他
計	243	6.6	20.2	3.3	16.9	47.3	5.8

注：(4)で「取り扱っている」と回答した流通加工業者を対象とした結果である（以下、(7)まで同じ。）。

イ 水産資源が減少又は低迷している原因（複数回答）

（アで「豊富であるが、最近では減少している」又は「低迷したまま変わらない水準である」又は「低迷しており、さらに減少している」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	日本の漁業者による乱獲	遊漁者による乱獲	外国の漁業者による乱獲	藻場・干潟等の減少	水温の上昇	その他
計	200	42.0	10.0	48.5	36.5	81.5	9.0

(6) 水産資源管理に関する意識

ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ

区分	回答者数	意味を知っており、良いイメージを持っている	意味を知っており、悪いイメージを持っている	意味を知っているが、特にイメージを持っていない	これまで水産資源管理というものを知らなかったの、イメージがわからない
計	243	58.0	1.6	25.1	15.2

イ 水産資源管理の推進についての意向

(アで「意味を知っており、良いイメージを持っている」又は「意味を知っており、悪いイメージを持っている」又は「意味を知っているが、特にイメージを持っていない」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	どんどん進めてもらいたい	現状で十分である	すでにやりすぎであり、推進してもらいたくない	直ちにやめてもらいたい	分らない
計	人 200	% 75.0	% 16.0	% 0.5	% -	% 8.5

ウ 水産物の価格についての意識

区分	回答者数	量の割に高い	品質の割に高い	適切	量の割に安い	品質の割に安い	魚種によって様々
計	人 243	% 26.3	% 16.0	% 33.7	% 7.0	% 6.2	% 10.7

エ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられるもの (複数回答)

区分	回答者数	水産物価格の上昇	流通する水産物の量の減少	流通する水産物の種類の減少	ある水産物について、流通期間の短縮化	流通する水産物のうちで、天然水産物の減少 (養殖水産物の増加)	流通する水産物のうちで、国産水産物の減少 (輸入水産物の増加)	その他
計	人 241	% 43.6	% 47.3	% 29.0	% 36.1	% 61.4	% 39.8	% 1.7

オ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられないもの (複数回答)

区分	回答者数	水産物価格の上昇	流通する水産物の量の減少	流通する水産物の種類の減少	ある水産物について、流通期間の短縮化	流通する水産物のうちで、天然水産物の減少 (養殖水産物の増加)	流通する水産物のうちで、国産水産物の減少 (輸入水産物の増加)	その他
計	人 233	% 60.5	% 46.8	% 33.0	% 11.6	% 21.0	% 34.8	% 5.6

カ 魚価が高い要因として漁業者の努力不足と感ずるもの (複数回答)

(ウで「量の割に高い」又は「品質の割に高い」又は「魚種によって様々」と回答した者のみ回答)

区分	回答者数	燃油代等、諸経費の上昇	古い機器の更新のための投資負担	漁獲量の減少	トレーサビリティなど消費者のための新しい取組の費用増加	生態系に優しい漁具の導入など環境のための新しい取組の費用増加	特になし	その他
計	人 126	% 50.8	% 20.6	% 50.8	% 12.7	% 18.3	% 15.9	% 9.5

(7) 水産エコラベルの認知度

区分	回答者数	水産エコラベルを知っている	水産エコラベルを知らない
計	人 241	% 18.3	% 81.7

3 消費者モニター

(1) お住まいの地域区分

区 分	回答者数	都市1	都市2	都市1及び都市2以外の市	郡部、町村
計	907	16.3	27.2	46.6	9.8

注：「都市1」及び「都市2」については、【調査の概要】の「8 利用上の注意」を参照。

(2) 世帯構成

区 分	回答者数	単身世帯	単身以外の世帯
計	907	13.2	86.8

(3) 被災県産農林水産物・食品の販売イベントや積極的な販売・利用に取り組む店舗の利用

区 分	回答者数	積極的に利用したい	機会があれば利用したい	どちらでもない	できるだけ利用したくない
計	906	20.0	65.3	9.7	5.0

(4) 緊急時に備えた食料品等の備蓄について

ア 緊急時に備えた家庭内における食料品等の備蓄状況

区 分	回答者数	備蓄している	備蓄していない
計	907	59.4	40.6

イ 家庭内で備蓄している食料品等（複数回答）

（アで「備蓄している」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	水	精米又は無洗米	レトルトご飯、アルファ米	乾パン、パンの缶詰	乾麺（うどん、そば、パスタ等）	即席麺、カップ麺	肉・魚・豆などの缶詰	レトルト食品	カセットボンベ	その他
計	539	74.0	52.3	35.3	34.3	61.8	62.0	52.1	51.6	58.8	14.3

ウ 備蓄していない理由（複数回答）

（アで「備蓄していない」と回答した者のみ回答）

区 分	回答者数	備蓄食料品等を保管する場所が無い	備蓄する金銭的余裕が無い	手間がかかる	備蓄する必要性を感じない	その他
計	364	36.8	26.9	36.5	28.8	18.7

エ 農林水産省策定の家庭用食料品備蓄ガイドの認知度

区分	回答者数	「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている	「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている	両方知っている	両方知らない
計	人 904	% 21.8	% 1.8	% 6.3	% 70.1

オ 家庭用食料品備蓄ガイドの存在を知った手段（複数回答）
（エで「知っている」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	農林水産省のホームページ	地方公共団体の広報	新聞記事	その他
計	人 251	% 35.5	% 50.6	% 41.0	% 7.6

(5) 中食の利用状況

ア 購入頻度

(ア) 弁当類（主食的な調理食品）

区分	回答者数	毎日	週に1日	週に2～3日	週に4～5日	月に2～3日	月に1日	ほとんど利用しない
計	人 902	% 1.9	% 17.1	% 11.9	% 3.8	% 20.2	% 14.0	% 31.3

(イ) そう菜類（副食的な調理食品）

区分	回答者数	毎日	週に1日	週に2～3日	週に4～5日	月に2～3日	月に1日	ほとんど利用しない
計	人 897	% 3.2	% 22.6	% 21.0	% 4.3	% 20.0	% 8.6	% 20.3

イ 中食を利用する理由（複数回答）

（アの(ア)及び(イ)で「ほとんど利用しない」以外を回答した者のみ回答）

区分	回答者数	時間がない	調理・片付けが面倒	自分で食事を作るより価格が安い	外食するより価格が安い	食材が無駄にならない	好きな場所で食べられる	栄養バランスに配慮できる	好きなものを食べられる	普段自分が作れないものが食べられる	その他
計	人 704	% 46.6	% 32.5	% 23.3	% 33.8	% 21.7	% 17.5	% 8.2	% 29.3	% 41.5	% 8.0

(6) 水産資源に関する意識

ア 現在の水産資源の状況認識（約10年前との比較）

区分	回答者数	豊富であり、安定又は増加している	豊富であるが、最近では減少している	低迷しているが、最近では増加している	低迷したまま変わらない水準である	低迷しており、さらに減少している	その他
計	人 903	% 6.5	% 35.0	% 4.9	% 17.7	% 33.1	% 2.8

3 消費者モニター（続き）

(6) 水産資源に関する意識（続き）

イ 水産資源が減少又は低迷している原因（複数回答）

（アで「豊富であるが、最近では減少している」又は「低迷したまま変わらない水準である」又は「低迷しており、さらに減少している」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	日本の漁業者による乱獲	遊漁者による乱獲	外国の漁業者による乱獲	藻場・干潟等の減少	水温の上昇	その他
計	人 760	% 28.9	% 15.1	% 61.1	% 36.8	% 75.3	% 5.3

(7) 水産資源管理に関する意識

ア 「水産資源の管理」という言葉のイメージ

区分	回答者数	意味を知っており、良いイメージを持っている	意味を知っており、悪いイメージを持っている	意味を知っているが、特にイメージを持っていない	これまで水産資源管理というもの知らなかったのので、イメージがわからない
計	人 907	% 48.5	% 2.0	% 23.9	% 25.6

イ 水産資源管理の推進についての意向

（アで「意味を知っており、良いイメージを持っている」又は「意味を知っており、悪いイメージを持っている」又は「意味を知っているが、特にイメージを持っていない」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	どんどん進めてもらいたい	現状で十分である	すでにやりすぎであり、推進してもらいたくない	直ちにやめてもらいたい	分からない
計	人 646	% 74.3	% 14.7	% 0.9	% -	% 10.1

ウ 水産物の価格についての意識

区分	回答者数	量の割に高い	品質の割に高い	適切	量の割に安い	品質の割に安い	魚種によって様々
計	人 906	% 23.7	% 18.4	% 42.9	% 2.2	% 1.7	% 11.0

エ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられるもの（複数回答）

区分	回答者数	水産物価格の上昇	販売される水産物の種類の減少	ある水産物について、販売期間の短縮化	販売される水産物のうちで、天然水産物の減少（養殖水産物の増加）	販売される水産物のうちで、国産水産物の減少（輸入水産物の増加）	釣り等海洋レジャーへの規制強化（釣りの禁止、入漁料の徴収等）	その他
計	人 904	% 36.4	% 43.1	% 53.4	% 57.1	% 30.1	% 34.0	% 1.1

オ 資源管理の強化に伴い発生すると考えられる事項で受け入れられないもの（複数回答）

区分	回答者数	水産物価格の上昇	販売される水産物の種類の減少	ある水産物について、販売期間の短縮化	販売される水産物のうちで、天然水産物の減少（養殖水産物の増加）	販売される水産物のうちで、国産水産物の減少（輸入水産物の増加）	釣り等海洋レジャーへの規制強化（釣りの禁止、入漁料の徴収等）	その他
計	人 878	% 60.8	% 27.0	% 9.3	% 21.5	% 41.1	% 10.9	% 4.8

カ 魚価が高い要因として漁業者の努力不足とを感じるもの（複数回答）
（うで「量の割に高い」又は「品質の割に高い」又は「魚種によって様々」と回答した者のみ回答）

区分	回答者数	燃油代等、諸経費の上昇	古い機器の更新のための投資負担	漁獲量の減少	トレーサビリティなど消費者のための新しい取組の費用増加	生態系に優しい漁具の導入など環境のための新しい取組の費用増加	特にない	その他
計	人 446	% 42.6	% 22.6	% 35.0	% 15.9	% 17.7	% 28.0	% 8.3

(8) 水産エコラベルに関する意識・意向

ア 水産エコラベルの認知度

区分	回答者数	水産エコラベルを知っている	水産エコラベルを知らない
計	人 901	% 15.5	% 84.5

イ 水産エコラベルが添付されている食材の購入意向

区分	回答者数	価格が1割以上高くても水産エコラベルが添付されている方を買う	価格が1割未満高いのであれば水産エコラベルが添付されている方を買う	価格が同じか安ければ水産エコラベルが添付されている方を買う	水産エコラベルを購入の判断材料とはしない
計	人 905	% 10.3	% 28.4	% 37.1	% 24.2

【調査事項】

<農業者モニター用>

【緊急時に備えた食料品等の備蓄について】

問1 全員の方にお聞きします。

大規模な災害や新型インフルエンザ等の発生に備え、家庭内で食料品等を備蓄していますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 備蓄している
- 2 備蓄していない

問2 問1で「1」を選択した方にお聞きします。

実際に、家庭内で備蓄している食料品等はどのようなものがありますか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水
- 2 精米又は無洗米
- 3 レトルトご飯、アルファ米*
- 4 乾パン、パンの缶詰
- 5 乾麺（うどん、そば、パスタ等）
- 6 即席麺、カップ麺
- 7 肉・魚・豆などの缶詰
- 8 レトルト食品
- 9 カセットボンベ
- 10 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

※ 「アルファ米」とは、炊飯後に乾燥させて作った加工米のことで、お湯や水を注ぐだけで食べられ長期保存も可能なことから、災害時の非常食として利用されています。

問3 問1で「2」を選択した方にお聞きします。

備蓄していない理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 備蓄食料品等を保管する場所が無い

- 2 備蓄する金銭的余裕が無い
- 3 手間がかかる
- 4 備蓄する必要性を感じない
- 5 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問4 全員の方にお聞きします。

大規模な災害や新型インフルエンザ等の発生に備え、家庭における食料品等の備蓄を推進するため、農林水産省が策定した「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」や「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を知っていますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている
- 2 「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている
- 3 両方知っている
- 4 両方知らない

問5 問4で「4」以外を選択した方にお聞きします。

ガイドの存在をどのようにして知りましたか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 農林水産省のホームページ
- 2 地方公共団体の広報
- 3 新聞記事
- 4 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【農畜水産物の出荷記録の保存の取組について】

問6 全員の方にお聞きします。

あなたは、出荷した農畜水産物の「出荷日、出荷先（事業者）名、品名、数量」が記載された出荷の記録（以下「出荷の記録」※という。）を一定期間保存する取組をしていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

※ 「出荷の記録」は、農畜水産物を農協・漁協、卸売市場、直売所等へ出荷する際に提出又は受け取った伝票やその控えなどで構いません。また、記録の保存方法は、帳簿等への記入の他、伝票等の保存、パソコンに入力（電子データでの保存）等でも構いません。

- 1 概ね全ての品目で「出荷の記録」の保存の取組をしている
- 2 部分的に「出荷の記録」の保存の取組をしている
(一部の出荷先について保存の取組をしている、又は「出荷日、出荷先組合(業者)名、品名、数量」のいずれかについては、保存の取組をしていない)
- 3 「出荷の記録」の保存の取組をしていない

問7 問6で「1」を選択した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

※ 米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「9その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 経理上の必要性のため
- 2 在庫管理のため
- 3 農畜水産物のお荷経路を事後的に確認するため
- 4 税法上の必要性のため
- 5 食品衛生法への対応のため
- 6 JAS 法への対応のため
- 7 農畜水産物の生産・出荷の実績を事後的に確認するため
- 8 特に理由はないが保存している
- 9 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問8 問6で「2」又は「3」を選択した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 「出荷の記録」を保存するのは手間がかかるため
- 2 伝票類の量が多く、それを保存する場所が確保できないため
- 3 伝票類のやりとりがなく、農畜水産物をお荷しているため
- 4 「出荷の記録」を保存する必要性が認められないため
- 5 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

<漁業者モニター用>

【基本項目】

問1 全員の方にお聞きします。

あなたが主として営んでいる漁業は次のうちどれですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 採貝・採藻業
- 2 地先の釣りや定置網等の沿岸漁業
- 3 養殖業
- 4 日帰りできる範囲で、地先から離れて行う漁業
- 5 数日以上にわたる沖合漁業
- 6 数ヶ月にわたる遠洋漁業
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【水産資源管理に関する意識・意向】

「水産資源管理」について

漁船漁業は天然に生息する生物を漁獲することで成り立っている産業です。ある生物を過剰に捕獲してしまったり環境が著しく悪化すること等により、その生物の資源量は大幅に減少してしまうことがあります。一定以上の個体が残っていればその子孫が増殖するので、ある程度の時間が経過すると資源量は元の水準に戻ります。このような水産資源の再生産力を超えないように水産資源を適切に管理することを、水産資源管理といいます。

問2 全員の方にお聞きします。

「水産資源の管理」という言葉にどのようなイメージをお持ちですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 意味を知っており、良いイメージを持っている
- 2 意味を知っており、悪いイメージを持っている
- 3 意味を知っているが、特にイメージを持っていない
- 4 これまで水産資源管理というものを知らなかったため、イメージがわからない

問3 全員の方にお聞きします。

あなたが営む漁業では、どのような資源管理措置を実施していますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 公的規制に基づく資源管理措置
- 2 公的規制に基づく資源管理措置及び自主的な資源管理措置
- 3 自主的な資源管理措置
- 4 (関係する公的規制もないため) 資源管理措置を実施していない

問4 問3で「4」以外を選択した方にお聞きします。

あなたが営む漁業では、具体的にどのような資源管理措置を実施していますか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 漁期の制限
- 2 漁場の制限
- 3 網目の大きさ等漁具の制限
- 4 出漁回数制限
- 5 全体での漁獲量の制限
〔対象となる魚種名を回答用紙に記入してください。〕
- 6 漁業者又は漁船別の漁獲量の制限
〔対象となる魚種名を回答用紙に記入してください。〕
- 7 漁獲物の質的な制限(雌雄、体長等)
〔対象となる魚種名を回答用紙に記入してください。〕
- 8 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問5 全員の方にお聞きします。

水産物を持続的に利用していくために、あなたが営む漁業において、既に実施している資源管理措置を含め、どのような資源管理措置を実施すべきだと考えますか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 漁期の制限
- 2 漁場の制限
- 3 網目の大きさ等漁具の制限
- 4 出漁回数制限
- 5 全体での漁獲量の制限
〔対象となる魚種名を回答用紙に記入してください。〕
- 6 漁業者又は漁船別の漁獲量の制限

〔対象となる魚種名を回答用紙に記入してください。〕

7 漁獲物の質的な制限（雌雄、体長等）

〔対象となる魚種名を回答用紙に記入してください。〕

8 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問6 全員の方にお聞きします。

漁業経営において不安に感じていることは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

1 資源の枯渇

2 価格の低迷

3 漁労コストの上昇

4 販売の不振

5 労働力の不足

6 特にない

7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問7 全員の方にお聞きします。

あなたが漁獲した水産物の単価の近年の傾向について、どう感じていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

1 上昇した

2 若干上昇した

3 変わらない

4 若干下降した

5 下降した

問8 全員の方にお聞きします。

漁労所得の近年の傾向について、どう感じていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

1 増加した

2 若干増加した

3 変わらない

4 若干減少した

5 減少した

問9 問7で「1」又は「2」を選択し、問8で「4」又は「5」を選択した方にお聞きします。

漁獲した水産物の単価が上昇したにもかかわらず、漁労所得が減少したと感じる要因は何ですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 漁獲量の減少
- 2 漁労コストの増加
〔具体的な漁労コストを回答用紙に記入してください。〕
- 3 漁獲量の減少と漁労コストの増加の両方
〔具体的な漁労コストを回答用紙に記入してください。〕
- 4 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問10 全員の方にお聞きします。

漁業経営を続けていく上で目指していることは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 漁獲量を増大させる
- 2 魚体の大きな魚を狙う
- 3 品質を向上させる
- 4 より高い販売先を探すなど販路を工夫する
- 5 漁労コストを減少させる
〔具体的な漁労コストを回答用紙に記入してください。〕
- 6 特に何もしていない
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問11 全員の方にお聞きします。

漁場を探す上で重視しているものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 長年の経験に基づく知識や勘
- 2 漁師仲間同士の情報交換
- 3 漁業情報サービスセンターや水試等第三者機関からの情報
- 4 特に意識していない
- 5 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問12 全員の方にお聞きします。

燃油使用量を削減するために、どのような取組をしていますか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 漁場探索の効率化
- 2 省エネ機器の導入
- 3 特に取り組んでいない
- 4 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問13 問12で「3」を選択した方にお聞きします。

燃油使用量の削減の取組をしていない理由は何ですか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 元々燃油使用量が少ない漁業種類のため
- 2 取り組むための資金が足りないため
- 3 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問14 全員の方にお聞きします。

資源管理を行うことにより実現してもらいたいことは何ですか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 魚価の安定又は上昇
- 2 漁業生産量の安定又は増加
- 3 海洋・内水面生態系の保全
- 4 国民への水産物の安定供給
- 5 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問15 全員の方にお聞きします。

資源管理の強化に伴い発生すると考えられる以下の事項の中で、受け入れられるものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 現在の漁獲量よりも低い水準での漁獲割当量の設定
- 2 漁業収入の低下
- 3 漁船への監視員の乗船及び水揚げのチェック
- 4 増加した資源管理コストの負担
- 5 漁業からの撤退（減船の対象となること）
- 6 関係機関への漁獲量等の報告書の作成

7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問16 全員の方にお聞きします。

資源管理の強化に伴い発生すると考えられる以下の事項の中で、受け入れられないものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 現在の漁獲量よりも低い水準での漁獲割当量の設定
- 2 漁業収入の低下
- 3 漁船への監視員の乗船及び水揚げのチェック
- 4 増加した資源管理コストの負担
- 5 漁業からの撤退（減船の対象となること）
- 6 関係機関への漁獲量等の報告書の作成
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【水産エコラベルに関する意識・意向】

問17 全員の方にお聞きします。

水産エコラベルとは、生態系を考慮し、持続的な生産を行っている漁業・養殖業を第三者機関が認証するものです。（品質や安全性を直接保証するものではありません。）

水産エコラベルを知っていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水産エコラベルを知っている
- 2 水産エコラベルを知らない

※主な水産エコラベル



海のエコラベル
(海洋管理協議会 MSC)



マリン・エコラベル
(MELジャパン)



ASCマーク
(水産養殖管理
協議会 ASC)



養殖エコラベル
(日本食育者
協会)

問18 全員の方にお聞きします。
水産エコラベル認証を受けたいですか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 受けたい
- 2 認証を受ける際の経費が無料又は国等が負担するなら受けたい
- 3 受けたくない

【農畜水産物の出荷記録の保存の取組について】

問19 全員の方にお聞きします。
あなたは、出荷した農畜水産物の「出荷日、出荷先組合（業者）名、品名、数量」が記載された出荷の記録（以下「出荷の記録」※という。）を一定期間保存する取組をしていますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

※ 「出荷の記録」は、農畜水産物を農協・漁協、卸売市場、直売所等へ出荷する際に提出又は受け取った伝票やその控えなどで構いません。また、記録の保存方法は、帳簿等への記入の他、伝票等の保存、パソコンに入力（電子データでの保存）等でも構いません。

- 1 概ね全ての品目で「出荷の記録」の保存の取組をしている
- 2 部分的に「出荷の記録」の保存の取組をしている
（一部の出荷先について保存の取組をしている、又は「出荷日、出荷先組合（業者）名、品名、数量」のいずれかについては、保存の取組をしていない）
- 3 「出荷の記録」の保存の取組をしていない

問20 問19で「1」を選択した方にお聞きします。
「出荷の記録」を保存している理由は何ですか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

※ 米トレーサビリティ法等の制度に対応して記録を保存している方は、「9 その他」に「制度への対応」と記入してください。

- 1 経理上の必要性のため
- 2 在庫管理のため

- 3 農畜水産物の出荷経路を事後的に確認するため
- 4 税法上の必要性のため
- 5 食品衛生法への対応のため
- 6 JAS法への対応のため
- 7 農畜水産物の生産・出荷の実績を事後的に確認するため
- 8 特に理由はないが保存している
- 9 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問21 問19で「2」又は「3」を選択した方にお聞きします。

「出荷の記録」を保存していない理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 「出荷の記録」を保存するのは手間がかかるため
- 2 伝票類の量が多く、それを保存する場所が確保できないため
- 3 伝票類のやりとりがなく、農畜水産物を出荷しているため
- 4 「出荷の記録」を保存する必要性が認められないため
- 5 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

<流通加工業者モニター用>

【基本項目】

問1 全員の方にお聞きします。

あなたが経営又は所属する会社等の業種について、もっとも近いものは次のうちどれですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 食品製造業
- 2 食品卸売業
- 3 食品小売業
- 4 外食産業

問2 全員の方にお聞きします。

貴社全体の従業員数（常用雇用者[※]）について、当てはまるものは次のうちどれですか。

該当する選択肢の番号を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

※ 常用雇用者とは、期間を定めずに雇用されている人、若しくは1か月を超える期間を定めて雇用されている人をいいます。

- 1 19人以下
- 2 20人以上49人以下
- 3 50人以上99人以下
- 4 100人以上299人以下
- 5 300人以上999人以下
- 6 1,000人以上

【食品の入出荷記録の保存の取組について】

貴社が、食品を入荷又は出荷したときの記録についてお聞きします。

問3 全員の方にお聞きします。

貴社は、入荷した食品又は製造・加工する製品の原材料の「入荷日、入荷先業者名、品名、数量」が記載された「入荷の記録」※を一定期間保存する取組をしていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

※ 「入荷の記録」は、入荷先事業者から提供される納品伝票やその控えなどで構いません。また、記録の保存方法は、帳簿等への記入の他、伝票等の保存、パソコンに入力（電子データでの保存）等でも構いません。

- 1 概ね全ての食品で保存の取組をしている
- 2 部分的に保存の取組をしている（一部の入荷先について保存の取組をしている、又は「入荷日、入荷先業者名、品名、数量」のいずれかについては、保存の取組をしていない）
- 3 保存の取組をしていない

問4 全員の方にお聞きします。

貴社は、出荷する食品の「出荷日、出荷先事業者名、品名、数量」が記載された「出荷の記録」※を一定期間保存する取組をしていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

※ 「出荷の記録」は、出荷先事業者に提供した納品伝票やその控えなどでも構いません。事業者間の取引を対

象にお聞きしていますので、消費者に直接販売・提供するものは含みません。また、記録の保存方法は、帳簿等への記入の他、伝票等の保存、パソコンに入力（電子データの保存）等でも構いません。

- 1 概ね全ての食品で保存の取組をしている
- 2 部分的に保存の取組をしている（一部の出荷先について保存の取組をしている、又は「出荷日、出荷先業者名、品名、数量」のいずれかについては、保存の取組をしていない）
- 3 保存の取組をしていない

問5 問3、問4で、「2」又は「3」を選択した方にお聞きします。

「入荷の記録」、「出荷の記録」を保存していない理由として、該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 記録を保存するのは手間がかかるため
- 2 伝票類の量が多く、それを保存する場所が確保できないため
- 3 伝票類のやりとりがなく、食品を入荷又は出荷しているため
- 4 記録を保存する必要性が認められないため
- 5 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問6 全員の方にお聞きします。

貴社では、食品の事後的な追跡可能性を高めるため、「入荷した食品の特定のロット」と「出荷した食品の特定のロット」を対応付ける記録を保存する取組（以下、「内部トレーサビリティ」^{※1}という。）をしていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

※1 「内部トレーサビリティ」には、複数の作業行程（中間品がある場合や加工・包装がある場合）ごとに、作業段階と入荷及び中間のロットを対応付ける記録を保存し、それらの記録を必要に応じつなげて辿ることにより、入荷した食品の特定のロットと出荷した食品の特定のロットを対応付けることができる場合が含まれます。また、記録の保存方法は、帳簿等への記入、パソコンに入力（電子データの保存）等で構いません。

※2 食品小売業及び外食産業の方は、食品を加工、小分け及び調理して消費者に販売又は提供するものを対象に、作業行程を入荷から品出し（陳列）又は調理の段階までとして、個々の消費者との対応付けは含めません。

- 1 概ね全ての食品で「内部トレーサビリティ」の取組を実施している
- 2 一部の食品で「内部トレーサビリティ」の取組を実施している
- 3 「内部トレーサビリティ」の取組を実施していない

問7 問6で「2」又は「3」を選択した方にお聞きします。

「内部トレーサビリティ」の取組をしていない理由として、該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 「内部トレーサビリティ」の取組を行うと作業量が増加するため
- 2 「内部トレーサビリティ」の取組を行うには、新たな投資が必要になるため
- 3 「内部トレーサビリティ」の記録を保存する場所を確保できないため
- 4 「内部トレーサビリティ」の取組を実施しても食の安全性は高まらないため
- 5 取引先からの要望がないため
- 6 「内部トレーサビリティ」に取り組む必要性が認められないため
- 7 具体的に何をすればよいか分からないため
- 8 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【水産物の取り扱いについて】

問8 全員の方にお聞きします。

水産物を取り扱っていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 取り扱っている
- 2 取り扱っていない

水産物を取り扱っていない方は、これで終わりです。ありがとうございました。

以下の質問は、水産物を取り扱っている方（問8で「1」を選択した方）のみご回答ください。

【水産資源に関する意識】

問9 全員の方にお聞きします。

我が国周辺の水産資源の状況について、（約10年前と比較して）現在の状況をどのように認識していますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 豊富であり、安定又は増加している
- 2 豊富であるが、最近は減少している
- 3 低迷しているが、最近は増加している
- 4 低迷したまま変わらない水準である
- 5 低迷しており、さらに減少している
- 6 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問10 問9で「2」又は「4」又は「5」を選択した方にお聞きします。
資源が減少又は低迷している原因は何だと思えますか。
該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 日本の漁業者による乱獲
- 2 遊漁者による乱獲
- 3 外国の漁業者による乱獲
- 4 藻場・干潟等の減少
- 5 水温の上昇
- 6 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【水産資源管理に関する意識】

「水産資源管理」について

漁船漁業は天然に生息する生物を漁獲することで成り立っている産業です。ある生物を過剰に捕獲してしまったり環境が著しく悪化すること等により、その生物の資源量は大幅に減少してしまうことがあります。一定以上の個体が残っていればその子孫が増殖するので、ある程度の時間が経過すると資源量は元の水準に戻ります。このような水産資源の再生産力を超えないように水産資源を適切に管理することを、水産資源管理といいます。

問11 全員の方にお聞きします。
「水産資源の管理」という言葉にどのようなイメージをお持ちですか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 意味を知っており、良いイメージを持っている
- 2 意味を知っており、悪いイメージを持っている
- 3 意味を知っているが、特にイメージを持っていない

4 これまで水産資源管理というものを知らなかったので、イメージがわからない

問12 問11で「4」以外を選択した方にお聞きします。

水産資源の管理の推進についてどのようにお考えですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 どんどん進めてもらいたい
- 2 現状で十分である
- 3 すでにやりすぎであり、推進してもらいたくない
- 4 直ちにやめてもらいたい
- 5 分からない

問13 全員の方にお聞きします。

水産物の価格についてどう感じますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 量の割に高い
- 2 品質の割に高い
- 3 適切
- 4 量の割に安い
- 5 品質の割に安い
- 6 魚種によって様々〔高いと感じるもの及び安いと感じるものを回答用紙に記入してください。〕

問14 全員の方にお聞きします。

資源管理の強化に伴い発生すると考えられる以下の事項の中で、受け入れられるものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水産物価格の上昇
- 2 流通する水産物の量の減少
- 3 流通する水産物の種類の減少
- 4 ある水産物について、流通期間の短縮化
- 5 流通する水産物のうちで、天然水産物の減少（養殖水産物の増加）
- 6 流通する水産物のうちで、国産水産物の減少（輸入水産物の増加）
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問15 全員の方にお聞きします。

資源管理の強化に伴い発生すると考えられる以下の事項の中で、受け入れられないものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水産物価格の上昇
- 2 流通する水産物の量の減少
- 3 流通する水産物の種類の減少
- 4 ある水産物について、流通期間の短縮化
- 5 流通する水産物のうちで、天然水産物の減少（養殖水産物の増加）
- 6 流通する水産物のうちで、国産水産物の減少（輸入水産物の増加）
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問16 問13で「1」又は「2」又は「6」を選択した方にお聞きします。

魚価が高い要因として、漁業者の努力不足と感じるものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 燃油代等、諸経費の上昇
- 2 古い機器の更新のための投資負担
- 3 漁獲量の減少
- 4 トレーサビリティなど消費者のための新しい取組の費用増加
- 5 生態系に優しい漁具の導入など環境のための新しい取組の費用増加
- 6 特にない
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【水産エコラベルに関する意識】

問17 全員の方にお聞きします。

水産エコラベルとは、生態系を考慮し、持続的な生産を行っている漁業・養殖業を第三者機関が認証するものです。（品質や安全性を直接保証するものではありません。）

水産エコラベルを知っていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水産エコラベルを知っている

2 水産エコラベルを知らない

※主な水産エコラベル



海のエコラベル
(海洋管理協議会 MSC)



マリン・エコラベル
(MELジャパン)



ASCマーク
(水産養殖管理
協議会 ASC)



養殖エコラベル
(日本食育者
協会)

<消費者モニター用>

【基本項目】

問1 全員の方にお聞きします。

あなたのお住まいの地域区分をお聞きします。あなたは、現在、どの地域にお住まいですか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 三大都市圏特定市（首都圏、中部圏、近畿圏の市で、別紙で定めるもの）
- 2 1以外の政令指定都市（札幌市、仙台市、新潟市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）又は県庁所在地
- 3 1及び2以外の市
- 4 郡部、町村

問2 全員の方にお聞きします。

あなたの世帯構成について、該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 単身世帯
- 2 単身以外の世帯

【被災県産農林水産物・食品の購買意向について】

問3 全員の方にお聞きします。

被災県産農林水産物・食品の販売イベントや被災県産農林水産物・食品の積極的な販売・利用に取り組む店舗を利用したいと思いませんか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 積極的に利用したい
- 2 機会があれば利用したい
- 3 どちらでもない
- 4 できるだけ利用したくない

※ 被災県は、岩手県、宮城県、福島県等の東日本大震災の被災地及びその周辺地域をいいます。

【緊急時に備えた食料品等の備蓄について】

問4 全員の方にお聞きします。

大規模な災害や新型インフルエンザ等の発生に備え、家庭内で食料品等を備蓄していますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 備蓄している
- 2 備蓄していない

問5 問4で「1」を選択した方にお聞きします。

実際に、家庭内で備蓄している食料品等はどのようなものがありますか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水
- 2 精米又は無洗米
- 3 レトルトご飯、アルファ米*
- 4 乾パン、パンの缶詰
- 5 乾麺（うどん、そば、パスタ等）
- 6 即席麺、カップ麺
- 7 肉・魚・豆などの缶詰
- 8 レトルト食品
- 9 カセットボンベ

10 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

※ 「アルファ米」とは、炊飯後に乾燥させて作った加工米のことで、お湯や水を注ぐだけで食べられ長期保存も可能なことから、災害時の非常食として利用されています。

問6 問4で「2」を選択した方にお聞きします。

備蓄していない理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 備蓄食料品等を保管する場所が無い
- 2 備蓄する金銭的余裕が無い
- 3 手間がかかる
- 4 備蓄する必要性を感じない
- 5 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問7 全員の方にお聞きします。

大規模な災害や新型インフルエンザ等の発生に備え、家庭における食料品等の備蓄を推進するため、農林水産省が策定した「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」や「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」を知っていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 「緊急時に備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている
- 2 「新型インフルエンザに備えた家庭用食料品備蓄ガイド」は知っている
- 3 両方知っている
- 4 両方知らない

問8 問7で「4」以外を選択した方にお聞きします。

ガイドの存在をどのようにして知りましたか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 農林水産省のホームページ
- 2 地方公共団体の広報
- 3 新聞記事
- 4 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【中食※の利用状況】

問9 全員の方にお聞きします。

中食について、どの程度の頻度で購入しているか、弁当類（主食的な調理食品）、そう菜類（副食的な調理食品）のそれぞれについて、該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

弁当類（主食的な調理食品）	
そう菜類（副食的な調理食品）	

- 1 毎日
- 2 週に1日
- 3 週に2～3日
- 4 週に4～5日
- 5 月に2～3日
- 6 月に1日
- 7 ほとんど利用しない

※ 「中食」とは、レストラン等へ出かけて食事をする「外食」と、家庭内で手づくり料理を食べる「内食」の中間にあつて、市販の弁当やそう菜、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校等で、そのまま（調理加熱することなく）食べること。また、これら食品（日持ちをしない食品）の総称としても用いられる。

問10 問9で「7」以外を選択した方にお聞きします。

中食を利用する理由は何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 時間がない
- 2 調理・片付けが面倒
- 3 自分で食事を作るより価格が安い
- 4 外食するより価格が安い
- 5 食材が無駄にならない
- 6 好きな場所で食べられる
- 7 栄養バランスに配慮できる
- 8 好きなものを食べられる
- 9 普段自分が作れないものが食べられる
- 10 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【水産資源に関する意識】

問11 全員の方にお聞きします。

我が国周辺の水産資源の状況について、約10年前と比べて現在の状況をどのように認識していますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 豊富であり、安定又は増加している
- 2 豊富であるが、最近は減少している
- 3 低迷しているが、最近は増加している
- 4 低迷したまま変わらない水準である
- 5 低迷しており、さらに減少している
- 6 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問12 問11で「2」又は「4」又は「5」を選択した方にお聞きします。

資源が減少又は低迷している原因は何だと思えますか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 日本の漁業者による乱獲
- 2 遊漁者による乱獲
- 3 外国の漁業者による乱獲
- 4 藻場・干潟等の減少
- 5 水温の上昇
- 6 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【水産資源管理に関する意識】

「水産資源管理」について

漁船漁業は天然に生息する生物を漁獲することで成り立っている産業です。ある生物を過剰に捕獲してしまったり環境が著しく悪化すること等により、その生物の資源量は大幅に減少してしまふことがあります。一定以上の個体が残っていればその子孫が増殖するので、ある程度の時間が経過すると資源量は元の水準に戻ります。このような水産資源の再生産力を超えないように水産資源を適切に管理することを、水産資源管理といいます。

問13 全員の方にお聞きします。

「水産資源の管理」という言葉にどのようなイメージをお持ちですか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 意味を知っており、良いイメージを持っている
- 2 意味を知っており、悪いイメージを持っている
- 3 意味を知っているが、特にイメージを持っていない
- 4 これまで水産資源管理というものを知らなかったため、イメージがわからない

問14 問13で「4」以外を選択した方にお聞きします。

水産資源の管理の推進についてどのようにお考えですか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 どんどん進めてもらいたい
- 2 現状で十分である
- 3 すでにやりすぎであり、推進してもらいたくない
- 4 直ちにやめてもらいたい
- 5 分からない

問15 全員の方にお聞きします。

水産物の価格についてどう感じますか。
該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 量の割に高い
- 2 品質の割に高い
- 3 適切
- 4 量の割に安い
- 5 品質の割に安い
- 6 魚種によって様々 [高いと感じるもの及び安いと感じるものを回答用紙に記入してください。]

問16 全員の方にお聞きします。

資源管理の強化に伴い発生すると考えられる以下の事項の中で、受け入れられるものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水産物価格の上昇
- 2 販売される水産物の種類の減少
- 3 ある水産物について、販売期間の短縮化
- 4 販売される水産物のうちで、天然水産物の減少（養殖水産物の増加）
- 5 販売される水産物のうちで、国産水産物の減少（輸入水産物の増加）
- 6 釣り等海洋レジャーへの規制強化（釣りの禁止、入漁料の徴収等）
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問17 全員の方にお聞きします。

資源管理の強化に伴い発生すると考えられる以下の事項の中で、受け入れられないものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水産物価格の上昇
- 2 販売される水産物の種類の減少
- 3 ある水産物について、販売期間の短縮化
- 4 販売される水産物のうちで、天然水産物の減少（養殖水産物の増加）
- 5 販売される水産物のうちで、国産水産物の減少（輸入水産物の増加）
- 6 釣り等海洋レジャーへの規制強化（釣りの禁止、入漁料の徴収等）
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

問18 問15で「1」又は「2」又は「6」を選択した方にお聞きします。

魚価が高い要因として、漁業者の努力不足と感じるものは何ですか。

該当する選択肢を全て選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 燃油代等、諸経費の上昇
- 2 古い機器の更新のための投資負担
- 3 漁獲量の減少
- 4 トレーサビリティなど消費者のための新しい取組の費用増加
- 5 生態系に優しい漁具の導入など環境のための新しい取組の費用増加
- 6 特にない
- 7 その他〔具体的に回答用紙に記入してください。〕

【水産エコラベルに関する意識・意向】

問19 全員の方にお聞きします。

水産エコラベルとは、生態系を考慮し、持続的な生産を行っている漁業・養殖業を第三者機関が認証するものです。（品質や安全性を直接保証するものではありません。）水産エコラベルを知っていますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 水産エコラベルを知っている
- 2 水産エコラベルを知らない

※主な水産エコラベル



海のエコラベル
(海洋管理協議会 MSC)



マリノ・エコラベル
(MELジャパン)



ASCマーク
(水産養殖管理
協議会 ASC)



養殖エコラベル
(日本食育者
協会)

問20 全員の方にお聞きします。

同じ食材に対し水産エコラベルが添付されているものと添付されていないものがあつた場合、水産エコラベルが添付されている方を購入しますか。

該当する選択肢を1つ選択し、その番号を回答用紙に記入してください。

- 1 価格が1割以上高くても水産エコラベルが添付されている方を買う
- 2 価格が1割未満高いのであれば水産エコラベルが添付されている方を買う
- 3 価格が同じか安ければ水産エコラベルが添付されている方を買う
- 4 水産エコラベルを購入の判断材料とはしない

【調査の概要】

1 調査の目的

農業従事者の減少、高齢化等が進行する中で、農政を改革し、国内農業の活性化を図っていくことは重要な課題である。また、水産業についても、生産量の減少や就業者の高齢化、消費量の減少等多くの課題に直面している。

このため、「攻めの農林水産業」を展開する中で、農林水産業を産業として強くしていく取組とともに、多面的機能の発揮を図る取組の両者を一体的に推進しているところである。

このような中、農林水産業の活性化を図り、食料の安定供給を実現するためには、国民に農林水産業の現状や施策の方向性について理解いただき、国民全体で農業・農村や水産業・漁村を支える社会の構築を目指す必要があるため、今後の施策の企画・立案の参考とすることを目的としたものである。

2 調査の対象

全国の農林水産情報交流モニターのうち、農業者モニター、漁業者モニター、流通加工業者モニター（木材関係を除く。）及び消費者モニターを対象とした。

3 調査の内容

食料品等の備蓄、中食の利用状況、水産資源管理に関する意向等

4 調査時期

本調査は、平成26年12月下旬から27年1月中旬までの間に実施した。

5 調査方法

オンライン調査及び郵送調査の2種類とし、メールアドレスを登録している流通加工業者モニター及び消費者モニターに対してはオンライン調査を、その他の者に対しては郵送調査を実施した。

6 調査対象数及び回収率

区 分	対象者数（人）	回答者数（人）	回収率（％）
生産者モニター	1,618	1,379	85.2
農業者モニター	1,269	1,098	86.5
漁業者モニター	349	281	80.5
流通加工業者モニター （木材関係を除く。）	707	539	76.2
消費者モニター	987	907	91.9

7 集計方法

各項目とも、単純集計により集計した。

8 利用上の注意

- (1) 本調査では、ある設問の回答対象者が当該設問について無回答であった場合、当該設問の集計対象からは除外するが、他の設問について（無回答でない）回答をした場合、集計の対象としている。
- (2) 図中の人数及び統計表の各回答者数は、各設問の有効回答者数である。
- (3) 各回答率は、各設問（各区分）の回答者数計を100.0とする割合である。
- (4) 表示単位未満を四捨五入したため、計と内訳の積み上げ値は必ずしも一致しない場合がある。
- (5) 統計表に使用した記号「－」は、該当する選択肢を選んだ回答者がいないことを表す。
- (6) 消費者モニターに対する調査事項の「問1 あなたのお住まいの地域区分をお聞きます。あなたは、現在、どの地域にお住まいですか。」における選択肢「1 三大都市圏特定市（首都圏、中部圏、近畿圏の市で、別紙で定めるもの）」に該当する地域は表1のとおりである。
また、問1の選択肢と統計表（消費者モニターに対する調査）における「都市1」及び「都市2」との対応関係は表2のとおりである。

表1 「三大都市圏特定市（首都圏、中部圏、近畿圏の市で、別紙で定めるもの）」に該当する地域

圏域名	都府県名	市名
首都圏	茨城県(7市)	龍ヶ崎市、常総市、取手市、牛久市、守谷市、坂東市、つくばみらい市
	埼玉県(37市)	さいたま市、川越市、熊谷市、川口市、行田市、所沢市、飯能市、加須市、東松山市、春日部市、狭山市、羽生市、鴻巣市、上尾市、草加市、越谷市、蕨市、戸田市、入間市、朝霞市、志木市、和光市、新座市、桶川市、久喜市、北本市、八潮市、富士見市、三郷市、蓮田市、坂戸市、幸手市、鶴ヶ島市、日高市、吉川市、ふじみ野市、白岡市
	千葉県(23市)	千葉市、市川市、船橋市、木更津市、松戸市、野田市、成田市、佐倉市、習志野市、柏市、市原市、流山市、八千代市、我孫子市、鎌ヶ谷市、君津市、富津市、浦安市、四街道市、袖ヶ浦市、印西市、白井市、富里市
	東京都(27市)	特別区 ^(注2) 、八王子市、立川市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、昭島市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、東村山市、国分寺市、国立市、福生市、狛江市、東大和市、清瀬市、東久留米市、武蔵村山市、多摩市、稲城市、羽村市、あきる野市、西東京市
	神奈川県(19市)	横浜市、川崎市、横須賀市、平塚市、鎌倉市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、相模原市、三浦市、秦野市、厚木市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、南足柄市、綾瀬市

中部圏	愛知県(33市)	名古屋市、岡崎市、一宮市、瀬戸市、半田市、春日井市、津島市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、犬山市、常滑市、江南市、小牧市、稲沢市、東海市、大府市、知多市、知立市、尾張旭市、高浜市、岩倉市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、みよし市、あま市、長久手市
	三重県(3市)	四日市市、桑名市、いなべ市
	静岡県(2市)	静岡市、浜松市
近畿圏	京都府(10市)	京都市、宇治市、亀岡市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、南丹市、木津川市
	大阪府(33市)	大阪市、堺市、岸和田市、豊中市、池田市、吹田市、泉大津市、高槻市、貝塚市、守口市、枚方市、茨木市、八尾市、泉佐野市、富田林市、寝屋川市、河内長野市、松原市、大東市、和泉市、箕面市、柏原市、羽曳野市、門真市、摂津市、高石市、藤井寺市、東大阪市、泉南市、四條畷市、交野市、大阪狭山市、阪南市
	兵庫県(8市)	神戸市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市
	奈良県(12市)	奈良市、大和高田市、大和郡山市、天理市、橿原市、桜井市、五條市、御所市、生駒市、香芝市、葛城市、宇陀市

注1：三大都市圏特定市とは、以下に掲げる圏域に存在する政令指定都市及び以下に掲げる区域を含む市（東京都の特別区を含む。）をいう。

首都圏：首都圏整備法の既成市街地及び近郊整備地帯内にあるもの

中部圏：中部圏開発整備法の都市整備区域内にあるもの

近畿圏：近畿圏整備法の既成都市区域及び近郊整備区域内にあるもの

注2：東京都の特別区の存する区域を一つの市としてカウントしている。

表2 調査事項と統計表の対応表

調査事項の記載内容	統計表の記載内容
1 三大都市圏特定市（首都圏、中部圏、近畿圏の市で、別紙で定めるものに該当する地域	都市1
2 1以外の政令指定都市（札幌市、仙台市、新潟市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊本市）又は県庁所在地	都市2

【ホームページ掲載案内】

○ 各種農林水産統計調査結果は、農林水産省ホームページ中の統計情報で御覧いただけます。

【 <http://www.maff.go.jp/j/tokei/> 】

この結果の分野別分類は「農林水産行政等に対する意識・意向調査」に分類しています。

お問合せ先

◎本調査結果について

- ・「緊急時に備えた食料品等の備蓄」、「被災県産農林水産物・食品の販売イベントや積極的な販売・利用に取り組む店舗の利用」、「中食の利用状況」

農林水産省 大臣官房 政策課 情報分析室

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：3260
(直通) 03-3501-3883

F A X : 03-6744-1526

- ・「入出荷記録の保存の取組」

農林水産省 消費・安全局 表示・規格課
生産・流通行程規格班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：4550
(直通) 03-3502-5724

F A X : 03-6744-0569

- ・「水産資源及び水産資源管理」、「水産エコラベル」

水産庁 漁政部 企画課 動向分析班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：6578
(直通) 03-6744-2344

F A X : 03-3501-5097

◎農林水産情報交流ネットワーク事業について

農林水産省 大臣官房 統計部

統計企画管理官 統計企画班 モニター係

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：3580
(直通) 03-3502-5631

F A X : 03-3501-9644

◎農林水産統計全般について

農林水産省 大臣官房 統計部

統計企画管理官 広報普及班

電話：(代表) 03-3502-8111 内線：3589
(直通) 03-6744-2037

F A X : 03-3501-9644



平成27年2月1日現在で、2015年農林業センサスを実施します。

○農山村地域調査(平成27年4～6月末)

円滑な調査の実施に向けて、ご協力をお願いします。

農林業センサスホームページURL：<http://www.maff.go.jp/j/tokei/census/afc>